

○ 招 集 告 示

住田町告示第33号

第6回住田町議会定例会を次のように招集する。

令和6年11月8日

住田町長 神 田 謙 一

1 期 日 令和6年12月3日

2 場 所 住田町議会議場

○ 応 召 ・ 不 応 召 議 員

応召議員（12名）

1 番	金 野 千 津 君	2 番	荻 原 勝 君
3 番	佐々木 初 雄 君	4 番	佐々木 信 一 君
5 番	瀧 本 正 徳 君	6 番	村 上 薫 君
7 番	阿 部 祐 一 君	8 番	林 崎 幸 正 君
9 番	菊 池 孝 君	10 番	高 橋 靖 君
11 番	水 野 正 勝 君	12 番	佐々木 春 一 君

不応召議員（なし）

令和6年第6回住田町議会定例会会議録

議事日程(第1号)

令和6年12月3日(火) 午前10時開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員(12名)

1番	金野千津君	2番	荻原勝君
3番	佐々木初雄君	4番	佐々木信一君
5番	瀧本正徳君	6番	村上薫君
7番	阿部祐一君	8番	林崎幸正君
9番	菊池孝君	10番	高橋靖君
11番	水野正勝君	12番	佐々木春一君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長 神田謙一君 教育長 松高正俊君

副町長 小向正悟君 総務課長
兼選挙管理
委員会書記長 横澤広幸君

住民税務課長兼
会計管理者 鈴木絹子君 企画財政課長 高萩政之君

保健福祉課長
兼地域包括支
援センター長 千葉英彦君 建設課長 佐々木淳一君

農政商工課長兼
農業委員会
事務局長
教育次長

菊田賢一君
多田裕一君

林政課長

佐々木暁文君

事務局職員出席者

議会事務局長

菅野享一

係

長

高橋京美

開議 午前10時00分

◎開会及び開議の宣告

○議長（佐々木春一君） おはようございます。ただいまから令和6年第6回住田町議会定例会を開会します。

ただいまの出席議員は12人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。これから、本日の会議を開きます。

◎諸般の報告

○議長（佐々木春一君） これから諸般の報告をします。

職員に朗読させます。

〔事務局長朗読〕

○議長（佐々木春一君） 次に、陳情1件を受理し、会議規則第95条の規定により、お手元に配りました陳情文書表のとおり、配付としましたので、報告します。

これで、諸般の報告を終わります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（佐々木春一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、住田町議会会議規則第118条の規定によって、1番、金野千津さん、2番、荻原 勝君を指名します。

◎会期の決定

○議長（佐々木春一君） 日程第2、会期の決定を議題にします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から12月6日までの4日間としたいと思います。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（佐々木春一君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から12月6日までの4日間に決定しました。

なお、会期中の会議予定等は、お手元に配付の会期日程表のとおりとすることで、御了承願います。

お諮りします。

議案等調査の都合により、12月5日を休会としたいと思いますますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（佐々木春一君） 異議なしと認めます。

したがって、12月5日は休会とすることに決定いたしました。

◎一般質問

○議長（佐々木春一君） 日程第3、一般質問を行います。

順番に発言を許します。

◇ 荻原 勝 君

○議長（佐々木春一君） 2番、荻原 勝君。

〔2番 荻原 勝君質問壇登壇〕

○2番（荻原 勝君） 2番、荻原 勝であります。通告に従いまして、私の1回目の一般質問を大きく1点伺います。

1、空き家対策について。

空き家対策は、町にとって重要な課題の一つであることから、次の点について伺います。

(1) 平成27年度に町内の全棟調査を実施し、住宅総数2,076棟中、空き家数は41棟、うち特定空き家数は16棟であった。この調査結果を基に、特定空き家対策や、空き家活用対策にどう取り組んできたのか伺います。

(2) 令和5年12月に空き家等対策の推進に関する特別措置法が改正され、空き家、特定空き家のほかに、新たに管理不全空き家という定義が加わったが、管理不全空き家にはどのように対応しているのか。

(3) 令和7年度に全棟検査を予定しているが、平成27年度の調査実態や、令和5年度に管理不全空き家という定義が加わったことを踏まえ、どのような調査を行う考えか。

(4) 現状においても、空き家バンク事業や定住促進空き家活用事業において、複数の空き家活用実績があるが、外国人の方々にも伝わりやすいように、空き家活用に関する外国語での情報発信を強化していったらどうか。

以上、大きく1点、私の1回目の一般質問を終わります。

○議長（佐々木春一君） 答弁を求めます。

町長、神田謙一君。

〔町長 神田謙一君登壇〕

○町長（神田謙一君） 荻原議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、1項目め、(1)から(3)特定空き家対策や空き家活用対策の取組、管理不全空き家、また令和7年度の全棟調査については関連がございますので、一括でお答えをさせていただきます。

国では、空き家を放置すると倒壊、景観悪化、不法侵入など様々なトラブルにつながりかねないことから、近隣に悪影響を及ぼす空き家を特定空き家と認定し、自治体による指導や勧告、解体などの強制執行を行うことができることを定めた、空き家等対策の推進に関する特別措置法を平成27年に施行したところです。

本町では、法律の施行に伴い、平成27年度には空き家調査を実施、令和元年には、住田町空き家等の適正管理に関する条例を制定、令和3年には、住田町空き家等対策計画を策定し、空き家の対策に取り組んでいるところであります。

また、令和5年には、空き家等対策の推進に関する特別措置法が改正され、管理不全空き家を新たに規定し、指導、勧告などの行政処分が可能になるなどの措置等が講じられたところであります。

本町におきましても、条例改正を行い、法改正の趣旨に基づき、管理不全空き家等にも行

政処分等の対応をしようとしているものであります。

特定空家等の対策につきましては、平成27年度の調査で特定空家ではないかとされた物件と役場に情報を寄せられた物件について、令和5年度に現地調査等を行い、空き家の実態を把握し、必要に応じて、所有者に文書、または対面で適正管理について、注意喚起を行っているところであります。

また、本年4月から7月にかけて4回にわたり、適正な空き家管理を促す啓発チラシを各戸に配布しております。

本年11月に行った特定空家ではないかとされた物件の追跡調査では、2棟滅失していることを確認しており、本町の啓発に一定の効果があったものと捉えております。

一方、空き家活用対策につきましては、空き家や利用希望者を登録し、情報提供を行う住田町空き家・空き地情報バンク、町が空き家を所有者から借受け等し、希望者に貸出しをする住田町定住促進空き家活用住宅の制度により、空き家の活用の促進を図っているものであります。実績につきましては、空き家・空き地情報バンクは、現在まで37件の成約、空き家活用住宅は4棟中3棟に入居しております。

今後の空き家政策の一つとして、令和7年度は10年計画である住田町空き家等対策計画の5年目、空き家全棟調査実施から10年経過の年となることから、再度の全棟調査を予定しているものであります。

調査の実施方法、時期、期間などは検討中ではありますが、空き家の状況に応じ、程度を分類し、令和5年度の法改正で加わった管理不全空き家を判断し、対応していくような調査内容としてまいりたいと考えているところであります。

次に、(4) 空き家活用に関する外国語による情報発信の強化についてお答えをいたします。

町内に居住する外国人の大半は、技能実習生など町内の事業所に就業する方が大半であり、現状ではその方々は社宅等に入居することから、外国人の方が個別に住まいを探すことはほとんどないものと認識をしております。

議員御質問の外国語での対応につきましては、募集の情報発信だけでなく、相談対応や契約といった一連の流れにおいて、対応できる体制が必要であると考えております。

本町では現在、内覧や移住相談について、外国語対応できる体制は取っておりませんが、今後につきましては、情勢の変化に応じ、対応を検討してまいりたいと考えているところであります。

以上であります。

○議長（佐々木春一君） 再質問を許します。

荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） （1）の平成27年度に全棟調査をした結果、それで特定空家対策、空き家活用対策どのようにしてきたのかということですが、年々追って説明をいただいたということだと思います。

そういうことと別にですね、この町においては、特定空家対策、それから空き家活用対策ってというのは、部署ごとに分かれているんじゃないかと思うんですが、その点はどうか。

○議長（佐々木春一君） 住民税務課長、鈴木絹子さん。

○住民税務課長（鈴木絹子君） 部署についてでございますが、いわゆる迷惑空き家、特定空家等の担当につきましては、住民税務課、空き家の利活用等につきましては、企画財政課となっております。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） 今までと言われてきたことがあるかもしれませんが、窓口を空き家対策ということで一括化するというようなお考えは、今後ないのでしょうか。

○議長（佐々木春一君） 住民税務課長。

○住民税務課長（鈴木絹子君） 町で総合窓口の設置ということでございますが、現在は総合窓口設置には至っておりません。県では空き家相談窓口を開設しており、総合的に相談を受け付けております。相談を受け付けてから、おおむね4日以内に適正な専門部署におつなぎするというような内容になっております。これは県内在住の方、もしくは県内に空き家を所有している方が相談を無料で行えるものとなっておりますので、こちらの活用について、現在は進めていきたいと考えているものでございます。

以上になります。

○議長（佐々木春一君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） そのちょっと出てきましたけども、空き家バンクについてですが、これ何ていうんですか、委託先というか、それがですね、町内の委託業者、町外の委託業者、それから町直営というふうに管理組織が変わってきております。この辺で事業的に実績を伸ばしているのかどうか、また来年度以降についてはどう考えているのか、伺いたいと思いま

す。

○議長（佐々木春一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高萩政之君） 空き家バンクの委託直営の関係についてでございますが、議員おっしゃるとおり、以前は町内の事業者さん、令和4年度に町外の不動産事業者さんに委託をまいりまして、令和5年度も引き続き委託を実施しようとして計画しておったんですけども、入札に応じる業者さんがなかったということで、これまで直営で運営をしております。

その業務を委託していた間の実績については、細かい数字ちょっと現在持ち合わせておりませんが、やはりそれなりに専門の体制が取られていたということで、様々空き家をお持ちの方からの相談、あるいは空き家バンクへの登録というのは一定数効果があったものというふうに捉えております。

直営に移ってからですね、直営になったから登録の件数が減ったのか、動きが鈍くなったのかというところは、詳細にはちょっと分析はしていないところではありますけれども、近年、空き家バンクに対する登録のほうのですね、相談というのは減少している傾向にございます。

今後につきましては、可能な限り専門の知識、経験を持った事業者さん等々に担っていただくことがより効果的であろうと思っておりますので、令和5年度の入札に応じていただけなかった、その原因等々を分析してですね、よりよい方法を今後検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） やっぱり技術的なものもあるでしょうけど、金額的なものもあるんだと思いますんで、よく検討していただきたいなというふうに思います。

それから（2）です。（2）について、令和5年度に空家等対策の推進に関する特別措置ということで、管理不全空き家というのが加わったということなんですが、それに関して、今年の4月から7月にかけて、町内各戸にチラシを4種配布していると思います。それから「広報すみだ」の6月号でも2ページにわたって、空き家関連の記事を掲載しておりました。

私の周りではですね、同じようなチラシだけど、どうなのかななんて聞きましたらですね、割と関心を持たれていて、この秋に空き家を解体した方もいらっしゃいましたし、障害者から空き家の管理を委託されたというような方も出てきました。

そういう点で、チラシ4種と、それから「広報すみた」、この告知の反応についてはどう思われているか、伺いたいと思います。

○議長（佐々木春一君） 住民税務課長。

○住民税務課長（鈴木絹子君） チラシの効果につきましては、町長の答弁にもありましたように本年11月に追跡調査、特定空家ではないかとされている空き家を追跡調査しましたところ、2棟の取壊しを確認しているというところがございます。一定の効果があったものと捉えております。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） その2棟のうちの1つが、私の考えていたものかどうかは分かりませんが、だんだん波及してきたのかなというふうに思っております。

それから（3）のところ、来年度の全棟調査についてですけども、これ最終的な調査結果として、空き家が何軒、管理不全空き家が何軒、それから特定空家が何軒というふうに出てくるというふうに考えてよろしいのでしょうか。

○議長（佐々木春一君） 住民税務課長。

○住民税務課長（鈴木絹子君） 空き家の全棟調査につきましては、現在町長の答弁にもありましたように、時期、内容、期間について検討中ではございますが、結果として、空き家何棟という数字からランクづけいたしまして、その中で特定空家、管理不全空き家等、分別、区別できるような形にしていりたいと考えているところでございます。

以上になります。

○議長（佐々木春一君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） 今ランクづけしましてというようなお答えもありましたけれども、これについて、この前のチラシや広報とは別にですね、もう少し詳細なチェックリストが必要になると思うんですけども、それについて、自治体が独自に準備するところも事例としてはあるんですけども、当町としては、国土交通省の参考基準に準拠するというような考え方でよろしいのか、伺いたいと思います。

○議長（佐々木春一君） 住民税務課長。

○住民税務課長（鈴木絹子君） 議員おっしゃるとおり、国の示しておりますガイドラインに従いまして、判断してまいりたいと考えているところです。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） なぜ私がそこにこだわって、質問をさせていただいたかといいますと、ですね、これ調査をやり始めて、何ていうんですか、それを基準を当てはめて、だんだんいくことになる、管理不全空き家と特定空き家の線引き、それから一般の空き家と管理不全空き家の線引き、これをしっかりしないと、さらなる次の対策につながらないのではないかというふうに考えたので、念を押して質問をいたしました。

それから、もう一つですね、令和7年度、来年度の調査で、全棟検査をするわけですが、管理不全空き家、特定空き家とかそういうことと別に、空き家活用に関する調査項目というか、そういう前向きに何かいろいろなものを取り入れていこうとか、そういうことっていうのはあるんでしょうか。

○議長（佐々木春一君） 住民税務課長。

○住民税務課長（鈴木絹子君） 空き家の調査につきましては、現在検討中というところでございますが、議員の意見も参考にしながら調査を進めていければと考えているところでございます。

以上になります。

○議長（佐々木春一君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） それから（4）です。（4）について、今、町内にいる外国人の方々を見た場合にといい感じでお答えになったと思いますが、古民家のリフォームなどの報道を見るとですね、本当に外国人の活躍が目立つと思います。外国人と一般化はできないかもしれませんが、海外では空き家を活用する文化が発達していて、海外では空き家自体が珍しいぐらいだと、そういうような町民の意見も住民と議員の懇談会の中で出されておりました。AIや翻訳システムがある時代です。トライしてみたらどうでしょうか。

○議長（佐々木春一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高萩政之君） 外国人に向けた活用策を広げてはというような御質問だったと認識いたしました。

議員おっしゃるとおり、以前、住生活基本計画策定した際にですね、特にアメリカのほうでは、御自分のキャリアに応じて、住まいもグレードアップしていくのが一般的だと。それに当たって、やっぱり現在住んでいる家を自分で手をかけて、なるべく価値を上げて、それを売って、次のステップの住宅に移り住むんだと。なのでそういう家のオーナーさんは、自分の家に積極的に手をかけてリフォームとかしているのが一般的だというふうなお話を伺っ

たことがあります。

現在町内にいらっしゃってる外国人の方については、アジア圏域、東南アジア中心としたアジア圏域の方々の、アジア全体としてそういった文化があるのかどうかというところまでは承知しておりませんでした。

今後の活用についてなんですけれども、先ほど翻訳アプリとかですね、町のほうでも同時通訳できる機械なんかも備えてはおりますけれども、不動産という非常に金額の高い取引をする場合において、やはり契約がですね、しっかり両者合意の下になされないと、後々のトラブルの際に莫大な損害とか、そういったリスクが発生する危険性もございますので、しっかり検討した上で、こういう対応するという検討をした上で始めないと、後々お互いにですね、大変な事態になってしまうのではないかとこのところ、これについてはちょっと慎重な検討が必要かなというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） 私もそのようなことはあるのかなというふうに考えておりました。

そこでせっかくですね、当町にイコウエルすみた、これがありますので、そういうお互いに分かり合っていないような状況でも、イコウエルすみたを活用してですね、お試し体験をしていただいたりして、それで空き家活用と移住・定住を連携させていくようなことはできないかということをちょっと伺いたいと思います。

○議長（佐々木春一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高萩政之君） 議員御質問にございましたとおり、イコウエルの滞在体験棟についてはまさに、実際に不動産を賃貸とか購入でそこに移り住んで生活を始める前の段階に、この住田町での暮らしを体験してみて、実際にここが自分に合ってる場所なのかどうかというのを試していただくための施設ですので、当然、いきなり空き家バンク等々で住む家を見つけるのではなくて、そういったイコウエルで一定期間お試しで生活してみるというのは、我々としても当然、移住を検討されてる方には国籍にかかわらずですね、そういった御提案はさせていただいているところでございますので、引き続きそのような対応をしてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） 先日ですね、I L Cの講演会に行っていました。来年の3月が山

だというふうに聞いてきましたが、何月が山、何月が山っていつも言うので、いつがそれが本当なのかどうかは分かりませんが、仮に I L C が決まれば、外国人の科学者が 6,000 人、この北上山地の周辺に来ることになるということのようです。その予行演習というんですかね、そういうことにもなると思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（佐々木春一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高萩政之君） I L C が実現した際には、イコウェルは現在もそうですけれども、100%仕事のためだけに訪れるというよりは、ワーケーションとって、仕事もするけれども、それ以外にもこの町内で余暇を楽しむといったワーケーションという目的で利用されてる企業さんもいらっしゃいます。まさに、恐らく住まいの中心は内陸部のほうがメインになると思うんですけれども、そういった方々がちょっとですね、仕事の現場からは離れて、この住田でそのワーケーションを楽しんで、そしてこちらに滞在している間にですね、地元の、例えば子供たちの交流とか、そういったことで子供たちにも国際感覚を身につけていただくというような取組は、当然必要なことですし、有意義なことであろうというふうに考えております。

その予行演習にということでございますが、イコウェルについては、不動産取引のようながっちりした契約ではございませんので、当然利用を検討されているような方については、当然対応してまいりたいというふうに考えておりますけれども、積極的に外国人をターゲットにしてということは、現在考えておりませんでしたので、議員の御意見を参考に、今後検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） 私、先週ですね、東京のほうにちょっと行ってまいりましたが、もう外国人の方でいっぱいです。今日のニュースでも見ましたが、お弁当、駅弁のお弁当、7割外国人の方が買うんだそうです。だから、時代として何かそういうものを取り入れていくっていうのも一つの案なのかなというふうに思いましたんで、ちょっと何ていうんですかね、無理強いみたいな感じでありましたが、外国人の方々への告知というようなことをテーマとして取り上げてみました。

以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（佐々木春一君） これで2番、荻原 勝君の質問を終わります。

◇ 金 野 千 津 君

○議長（佐々木春一君） 1 番、金野千津さん。

〔1 番 金野千津君質問壇登壇〕

○1 番（金野千津君） 1 番、金野千津です。通告に基づきまして、大きく 2 点、質問させていただきます。

1 点目です。総合防災訓練の総括と今後に向けた取組について。

10月20日に実施された総合防災訓練では、要援護者の個別避難計画に基づいた避難訓練も実施されたようです。事前の自治公民館長などへの説明も含めて、大変丁寧な取組だったと捉えております。

そこで、次の 4 点について伺います。

1 点目です。住民の参加状況はいかがだったでしょうか。

2 点目。要援護者の個別避難訓練のほか、今年度新たに取組んだことは何かあったのでしょうか。

3 点目。今回の訓練における課題は何だったでしょうか。

4 点目。今後、防災対策として取り組むべきことは何でしょうか。

大きな 2 点目です。鳥獣被害対策における現状と取組成果について伺います。

鳥獣被害対策について、住民が期待しているのは、取組んだ成果が目に見えて分かること、少しでも成果を実感できることではないかと考えております。

そこで、4 点伺いたいと思います。

1 点目です。猿に発信器をつけて、群れの動きを調査しておりますけれども、その情報の集積が具体的にどのような対策につながっているのか、お伺いします。

2 点目です。電気牧柵や鹿防護網などに補助が行われていますが、それによる成果と今後の取組についての見通しはいかがでしょう。

3 点目です。住宅地と山林の間の草地を管理、整備することも住宅地への有害動物の侵入を防ぐと言われておりますが、住民や農作物の被害の多い地域に対しての働きかけや対策、指導などの取組状況はいかがでしょう。

4 点目です。ハンターの育成や活動に対する支援の成果はどうなっているのでしょうか。

以上について質問します。よろしく願いいたします。

○議長（佐々木春一君） 答弁を求めます。

町長、神田謙一君。

〔町長 神田謙一君登壇〕

○町長（神田謙一君） 金野議員の御質問にお答えをいたします。

初めに1項目め、総合防災訓練の総括と今後に向けた取組についての（1）住民の参加状況について、お答えをいたします。

本年度の総合防災訓練は、土砂災害警戒情報及び河川の氾濫危険情報発表を受けて、避難指示を発令し、個別避難計画に基づく避難、全町民を対象とした避難を行ったところであります。

特に東日本大震災や記憶に新しい能登半島地震のような大規模災害時には、自助・共助の役割が大きいものと考えており、地域防災においては、共助の中心となる自治公民館や自主防災組織が重要な役割を担うものと捉えているところであります。

さて、金野議員からの御質問の住民の参加状況でございますが、住民の参加が932名、消防団員の参加が125名となっているところであります。このほか、町職員、避難所運営に関わった方々も参加しておりますので、多くの方々に参加いただき、避難意識の高揚や共助意識の醸成が図られたものと感じております。

次に、（2）要援護者の個別避難訓練のほか、今年度の新たな取組についてお答えをいたします。

今回の総合防災訓練の想定では、携帯電話が使用できる状態を想定しており、LINEを活用した消防団との情報伝達訓練やLINEオープンチャットを活用した避難所運営職員との情報共有訓練を行ったところであります。

また、消防団員が地域住民や民生委員から介護が必要な要支援者の安否状況の報告を受け、要支援者を指定緊急避難場所等から、避難所となる住田中学校体育館、大股地区公民館、生涯スポーツセンター、上有住地区公民館、五葉集会センターまで、消防車両で移送する海上輸送訓練も実施したところであります。

次に、（3）今回の総合防災訓練の課題について、また（4）今後、防災対策として取り組むべきことについては関連がありますので、一括でお答えをさせていただきます。

今回の総合防災訓練の主な目的は、共助には欠かせない地域住民、民生委員、消防団などが連携して個別避難計画に基づく避難訓練を実施したものであります。

その連携については、事前説明会を開催したこともあり、一定の成果があったものと捉え

ておりますが、一方で、要支援者が避難する際の車椅子の操作や折り畳み式スロープの傾斜角度など、介助方法や要支援者にかかる負担への知識が不十分であったことが上げられます。

また、住田中学校体育館を避難所とする場合には、常設のスロープの設置、車椅子専用のトイレの設置、手すりの設置など設備に対する課題が浮き彫りとなったと捉えております。

また、訓練を実施してみてもの個別避難計画作成上の課題は、支援者が緊急時にそばにいない、避難行動要支援者に連絡がつかない、内容が理解できない場合の対応、個別避難計画の掲示場所などが上げられております。

今後の防災対策として取り組むべきことについて、災害等の初動対応においては、公助の役割は限りがありますので、まずは自助や共助の強化につながる自主防災組織の育成をはじめ、避難所運営訓練の実施、避難所となる施設の設備等の改善に取り組んでまいりたいと考えているところであります。

次に、2項目め、鳥獣被害対策について、(1) 猿に発信機をつけて、群れの動きをサーチ、情報収集を行っているが、具体的にどのような対策につながっているかについて、お答えをいたします。

本町では、鳥獣被害対策として、行政、農林業関係機関、町民が一体となり、猟友会や鳥獣保護巡視員と連携を図りながら、被害防除対策に取り組むため、住田町鳥獣害防止総合対策協議会が主体となって、鳥獣害対策事業を推進しております。

協議会では、鳥獣の活動範囲の縮小や農林業被害の縮小を図るため、鹿防護網や電気柵の設置に取り組んでいるほか、被害防除対策として、ニホンザル生息域調査やニホンザル・イノシシ被害対策研修会、動物位置情報システムの整備などに取り組んでおります。

ニホンザルの群れの行動履歴は、アニマルマップと言われる動物位置情報システムの整備により把握しております。ニホンザルの被害は、平成26年頃から町内の集落付近に出没するようになり、野菜などの農作物への被害が見られ、その被害は年々増加傾向にあります。令和2年度に実施した猿の生息域調査により、住田町には2つの群れが存在している可能性が高いと示されます。

このことを受け、釜石市が県内で先駆けて導入したアニマルマップを使った行動域把握を行うため、令和3年9月に、世田米・中沢自治公民館に基地局を設置したところであります。令和4年度には、上有住・天嶽地区にも基地局を設置し、ニホンザル2頭に発信機を装着し、行動範囲把握に努めているところであります。発信機の装着から、現在は町内で4群の群れを確認しているところであります。

議員御質問の、具体的にどのような対策につながっているかとの御質問ですが、1つには、正確な位置情報により、群れの行動が把握できること、2つ目には、正確な位置情報により、地域ぐるみでの追払いが可能になったことです。

現在では、釜石市、大船渡市、住田町の3市町で取り組んでおり、共通のID、パスワードにより情報把握をすることができます。農林業振興会、猟友会が参加する研修会等、期を捉え、収集しているところであります。

未然に被害が軽減されるよう、情報分析をし、今後のニホンザル被害対策を考える上での基礎資料としていきたいと考えております。

次に、(2) 電気牧柵や鹿網などの補助事業による成果と今後の取組について、お答えをいたします。

電気牧柵、鹿防護網等の設置につきましては、国の補助事業、また町の単独補助事業により実施しております。

国の補助事業、公金の活用につきましては、販売農家であることなど要件が厳しく、交付決定まで一定の期間を要することから、町では、町単独事業により、シカ防護網等緊急設置事業費補助金を創設しております。

昨年度は被害の増加もあってか、例年より申請件数が多くありました。今年度につきましても、昨年度以上に設置要望がある状況でございます。

設置の効果につきましては、被害の減少が見られますが、獣種によって張り方を工夫すること、設置後の適切な管理などの対応が重要になっております。

今後につきましては、被害の状況、地域の方々の意見を伺いながら、町単独事業の見直しを行い、鳥獣被害の軽減に努めてまいりたいと考えております。

次に、(3) 有害動物の侵入を防ぐ取組状況についてお答えをいたします。

鳥獣被害対策の行政としての関わり方については、個体群管理、侵入防止対策、生息環境管理の3本柱が基本と捉えております。

第1の柱である個体群管理については、県で作成しているニホンジカ、ツキノワグマ等の保護管理計画の下、有害駆除を行っているところであります。

第2の柱である侵入防止対策については、鹿防護網、電気牧柵の設置、追払いによる被害防除に努めているところであります。

第3の柱である生息環境管理については、除伐、草刈り等による餌場・隠れ場の管理による緩衝帯の整備、放任果樹等の伐採による獣を寄せつけない対策が必要と考えております。

議員御質問の侵入を防ぐ対策として、第3の柱である生息環境管理に当たるものと捉えているところであります。

現在、放任果樹等の伐採につきましては、被害の多い地区から実施しているところです。

また、除伐、草刈り等による緩衝帯の整備につきましては、各農林業振興会が町内には23団体あり、全町に及ぶことから、この機能を充実させ、農林業振興会への補助メニューを見直し、行政と地域が一体となり、地域ぐるみで取り組むことにより、一層の効果が得られるものと捉えております。

次に、4点目のハンターの育成や活動に対する支援の成果についてお答えをいたします。

本町の鳥獣捕獲対策につきましては、平成25年に猟友会の協力の下、組織した住田町鳥獣被害対策実施隊を中心に取組を推進しており、毎年、ニホンジカを中心に1,000頭前後の捕獲実績を上げているところであります。

この間、町といたしましても、狩猟免許の取得、猟銃やわな等の購入に関わる経費を補助するなどして、新たな隊員の確保に努めており、過去5年間を見ますと、9名の方が狩猟免許を取得したところであります。

また、継続して捕獲活動に従事いただけるよう、隊員報酬や捕獲報償費の支払い、捕獲活動に要する経費を補助するなどの支援策を講じているところでもあります。

全国的に狩猟従事者の担い手不足が課題とされる中、自治体の隊員数は、発足当時37名であったものが、令和6年度には43名の体制となっており、町といたしましては、これらの支援策を講じ、隊員の確保、ひいては捕獲体制の強化に一定の効果があったものと認識しているところであります。

以上であります。

○議長（佐々木春一君） 再質問を許します。

金野千津さん。

○1番（金野千津君） それでは、総合防災訓練のほうから再質問させていただきます。

1つ目の住民の参加状況だったんですけれども、新聞報道のとおりで、1,000人ほどの参加ということは、町内の5分の1程度の参加というところで、今まで以上に成果があったと捉えているのか、もう少し参加者が増えればいいと予測していたのか、その辺りはいかがでしょうか。

○議長（佐々木春一君） 総務課長、横澤広幸君。

○総務課長（横澤広幸君） 町民の部分につきましては今、金野議員おっしゃったとおり、5

分の1程度参加したということでございます。ほかの団体と比べるとというわけではないですが、高齢者等多い町内においてですね、これほどの参加ということは、当町としては物すごく参加していただいたというふうな感じで捉えているところでございます。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 金野千津さん。

○1番（金野千津君） それでは、もう2点目に移りたいと思いますが、今回増えた一つの要因でもあるのが、この個別避難計画に基づいた訓練も取り入れたということも大きかったのではないかなと思います。事前の説明にもありましたし、ケアマネジャーのほうでも連絡が取れているというような状況で、関係者の参加も非常に多かったように考えております。

この個別避難計画ですけれども、今回は対象者を限定して取り組んだと思いますが、町内全体で何名ほど、この計画にのってくる人がいるのか教えていただきたいと思います。

○議長（佐々木春一君） 保健福祉課長、千葉英彦君。

○保健福祉課長（千葉英彦君） 個別避難計画を作成しなければならない方につきましては、避難要支援者台帳に登録されている方で現在183名の方がいらっしゃいます。そのうち、10月10日現在でございますが、73名の方の計画を作成しているというところでございます。おおむね4割の方の作成が終わって、今後、下期に向けて、またケアマネジャーさんの皆さんとかと計画を一緒につくっていくというような状況になっているところです。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 金野千津さん。

○1番（金野千津君） 非常にいい取組だと思いますし、やはり自分1人で避難するのに心配な御本人や御家族にとっては、とても頼りになるのではないかなと思いますが、いろいろ課題も出てきたようです。

その中で今回は、私は生涯スポーツセンターのほうで避難状況を確認させていただいたんですが、消防車を使った避難っていうのを行っておりましたよね。元気な方が、高齢者の役割を担って参加されて、高齢者の役割で参加されてたんですが、その方であっても非常に消防車の乗り降りに苦慮されてたようなんですけれども、今後とも、消防車での避難というのは想定しているのでしょうか。それとも加えて、もちろん自家用車というのもあるんでしょうが、その辺りをお聞かせください。

○議長（佐々木春一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（千葉英彦君） 今回の避難訓練につきましては、消防車両を使っ

いうところでもございましたけれども、やはり、実際ケアマネジャーさんとか、その方たちがいた現場のお話ですと、やはり消防車両に乗るのが非常に難しいというような御意見も出されておりました。

その中でやはり、その方がどういう体の状況で、どういう車を使って避難すればいいのかというのは課題に上げられておりますので、そこは個別避難計画をつくる上でも、きちんと検討を進めながら、また、地域の皆さんの御理解をいただきながら、車の選定というものについては、今後検討していきたいというふうに考えているところです。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 金野千津さん。

○1番（金野千津君） そこすごく大事な点だと思いますし、個別避難計画には非常に期待するところも大きいので、ぜひどのような形がいいのか、また例えば社協であるとか、あと、すみた荘であるとか、使える車両を借りることができるのかといった点も含めて、ぜひ検討していただきたいところだと思います。

また避難を受ける本人がその計画についてうまく理解できていないというところも、これから徐々に浸透していくのではないかと思いますので、その辺りもぜひ丁寧にやって、安心・安全な住田町に向けて取り組んでいていただきたいと考えております。

それでは、今回の訓練の課題なんですけれども、先ほど、町長の答弁にもありましたけれども、車椅子の使用であるとか、スロープの設置について不慣れだったというような点がありました。それはすごくいい課題として出てきたのではないかと思いますけれども、今後その点については、何か取り組む方向性とか、ございましたら教えてください。

○議長（佐々木春一君） 総務課長。

○総務課長（横澤広幸君） 町長の答弁にございましたとおり、車椅子の操作方法についてというところで、なかなかうまくいかなかったというところがございます。自分自身の経験から申し上げましても、なかなか初めてですと、どういった操作があるのかというふうに戸惑うところがあった経験がございますので、そういったところ、消防団の研修においては、様々な教養研修等もございますけれども、その一環として操作方法を学ぶ機会があればいいなというところで町としては考えてございますし、消防団との相談になりますけれども、そういう取組も取り組んでいければというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 金野千津さん。

○1番（金野千津君） 車椅子操作などは、少しポイントを押さえてだけでかなり違ってきますし、高齢者施設等もございますので、指導できる方たちはたくさんいると思うので、ぜひ消防団も含め、あと地域住民の方もですね、そういった車椅子等に触れる機会をぜひつくっていただいて、どなたが関わってもうまく安全に取り組めるというような状況をつくっていただけるといいかなというふうに思います。

それではですね、実際に避難をされた高齢者等から、避難所についての課題が随分出たということでした。車椅子用トイレであるとか、手すりであるとか、そういった設備についての課題が出されたということですが、その点についてはどのように今後取り組んでまいりますか。

○議長（佐々木春一君） 総務課長。

○総務課長（横澤広幸君） 今回の住田中学校の体育館のほうに避難した部分での皆さんから出た課題でございます。

今言ったとおり、車椅子で障害者の方がですね、トイレする部分の不便という部分もございますし、あと階段スロープが欲しいといった部分がありました。そういったものですね、早期に対応できるもの、あるいはですね、予算が必要なものについては精査して対応していきたいなというふうに考えてございますし、やはり既存施設の改修にはですね、今回出されました意見だけでなく、関係者に広くですね、意見をヒアリング等してですね、意見を取り入れながら進めていかなければいけないというふうに考えてございます。

一方でですね、財源、やっぱり結構多大な金額がかかることも予測されますので、そういった財源の確保にも努めながら、並行して情報収集していきたいなというふうに考えてございます。

まず簡易トイレとかですね、移動式スロープなどあるものを活用しながら対応していきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 金野千津さん。

○1番（金野千津君） 大金をかけての設備っていうのは少し、やれば問題ないかなと、非常にありがたいかなと思いますが、避難所という位置づけからいって難しい点も多くあると思いますが、今回訓練をやってそういった課題が出たっていうことを前向きに捉えましてですね、私は以前、アクセシブルという障害者が社会生活を送る上での過ごしやすさというか、暮らしやすさについていろいろ調査したり、提言する団体に所属していましたが、そ

それは事前にそういった場所を精査してですね、何か障害があったり、高齢があったりした場合の暮らしやすさ、動きやすさを点検するということをして、それを行政のほうなりに提言していくというようなことをやっておりました。そういった、今回の訓練もいいんですけども、福祉関係者であるとか、あと障害者団体であるとか、そういった方たちの力を借りて、事前に避難所となるところの点検をして、簡単に直せるところは直したり、あと必要な物品を簡易的なものであっても準備したり、トイレであっても、今ね、簡易のダンボールでできたトイレなんかもございますので、そういったものを準備するとか、そういう取組も必要ではないかなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（佐々木春一君） 総務課長。

○総務課長（横澤広幸君） 確かに金野議員おっしゃることについては、その重要性はそのとおりだというふうに認識してございます。ただ、やはり先ほども言ったとおり、様々経過しますと、財源的な部分もございますので、まずは役場内部で、関係者で意見交換しながら、それがまとまり次第、そういった外のですね、団体の方々と意見交換しながら対応していければというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（佐々木春一君） ここで、1番、金野千津さんの再質問を保留し、暫時休憩します。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時10分

○議長（佐々木春一君） 再開します。

休憩前に保留いたしました、1番、金野千津さんの再質問を許します。

金野千津さん。

○1番（金野千津君） それでは、避難所の点検については、例えば、中学生の車椅子体験とか、あと高齢者教室で避難所点検とか、そういったような形での取組も具体的で、自分事として捉えるいい機会かなと思いますので、庁内での検討も含めて、そういった方面も検討していただければいいかなと考えております。

では、最後の防災対策について、質問したいと思いますが、今回ですね、まず、何度も、この防災に関しては、自助、共助、公助というお話が出てまいります。今回、個別避難訓練

という取組はまさに共助の部分と、プラス消防団とかそういったところの公助というところが連携しての取組だったというふうに捉えております。

この防災においては共助の部分も非常に大事ですが、一番最初にやっぱり自助というところ、何でも町が助けてくれるではなくて、まず自分の命は、自分の安全は自分が守るという意識を住民に持ってもらうことこそ大事ではないかなというふうに考えておりますけれども、そういった自助の意識を高めていくために、何か取り組むべきことってというのは、お考えの中にありますか、お聞きしたいと思います。

○議長（佐々木春一君） 総務課長。

○総務課長（横澤広幸君） 今のところですね、共助という部分を中心に地域力の力ということで、今回は避難所に避難するというのをやってございました。残りの公助という部分も実は役割があるんですけれども、町長の答弁にもあったとおり、初動対応においては限られた部分しかないということで、そのほか、自助という役割はよく自助7、共助2、公助1というふうに言われておりますので、自助の力が非常に大きなものというふうになると捉えてございます。

1つの例でありますと、国土交通省で紹介しています、マイ・タイムラインというのがございます。そういったところの部分では、内容は承知してございますけれども、それに取り組むかといったところにつきましては、まだ内部での参考としながら、意見交換しながら、まずは地域力の部分を高めていきたいなというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 金野千津さん。

○1番（金野千津君） 私も実はマイ・タイムラインを提案したいなというふうに考えておりました。やはり、自助の部分が7割だということを意識しているのであれば、やはり、その部分に住民の皆さんに働きかけるということは非常に大きな成果にもつながると思いますので、検討していきたいということではございましたけれども、ぜひ取り組んでいただきたい点かなというふうに思っております。

そのためにですね、住田町では、お金も出しつつ、防災士の育成にも力を入れてますよね。そういったところで、防災士の活躍の場にもなるのではないかなと思いますが、今後、防災士の組織化であるとか、あと活動について、何か支援していこうというような、そういう計画はないのでしょうか。

○議長（佐々木春一君） 総務課長。

○総務課長（横澤広幸君） 防災士の養成のことというふうに捉えてございますけれども、本町においては十数名程度、防災士が育成されているというふうに認識してございますけれども、当町のほうではっきりした数字はちょっと把握してないところです。

岩手県のほうにですね、岩手県といいますか、県の防災士会というのがございまして、そちらは平成21年に設立されてございますけれども、そちらには地区分会というものがございまして、ここの住田町から近くであれば、大船渡地区分会というのが、まずございます。そういった組織をまずは活用しながらですね、機会を捉えまして、その後に防災士さんの方々の活動の部分で、町として協力できるのであれば、そういった設立の部分も検討はできるのかなと思いますけれども、まずはある組織の部分で、そういったところで対応できるのはそういうふうにやっていきたいというふうに考えてございます。

あとは、防災士に対しての支援ということでございますけれども、養成資格ですね、養成研修というものがございまして、そちらのほうに町としてですね、テキスト代とか含めますけれども、1名当たり4万6,650円という部分で負担してございますので、そういったのもっとPRしながらですね、防災士の養成にも向けて取り組んでいきたいというふうに考えてございます。

あと、防災士を既に取った方につきましては、防災士会主催のですね、スキルアップの研修でありますとか、あとは地域の防災講習会、小中学校でやってる場合もございまして、そういったところでの講師役といいますか、その支援役といった形で活用が図られるのではないかと考えてございますので、これにつきましても我々だけではなくて、防災士の方々や関係者と意見交換しながら進めていければというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 金野千津さん。

○1番（金野千津君） すみません、先に確認しておけばよかったんですけど、町職員に防災士はおりますか。

○議長（佐々木春一君） 総務課長。

○総務課長（横澤広幸君） 町職員ですね、正職員といいますか、についてはいないところでございますけれども、会計年度任用職員につきましては、把握してるところでは、数名、あと地区公民館長のほうが結構取られてますので、そういったところありますので、職員につきましても私もですね、実は機会があれば取りたいなというふうに考えてございましたので、どんどんそういったところで防災に関心のある方々に働きかけていきたいなというふ

うに考えてございます。

○議長（佐々木春一君） 金野千津さん。

○1番（金野千津君） 防災士、非常にたくさんの方のことをきっちり学ぶというようなところで、災害に対する新しい視点もできてくるので、すごく防災士を育てるっていうのはいい取組だと思います。広く公募してですね、年齢制限があるのかどうか分かりませんが、もしかしたら高校生とか、この間、新聞のほうで住高生が防災の講義をしたというのが非常に載ってありましたけれども、ああいう中高生の意識を高めていくという意味で、そういったところにも広く募集してみるとか、あとやはり年に1人くらい町職員も防災士の研修を受けるといったようなことも進めていったらいいのかなというふうに感じております。

最後になりますけれども、先日の大きな住宅火災がありましたけれども、あのときに日頃の訓練を積んでる消防団のすばらしい働きを間近に見させていただきました。やはり、日頃の訓練というものがいざというときに形になって表れてくるなというのを実感した次第でございます。

ですので、今回は本来であれば、今年度は総合防災訓練やらなかった年だったようですけども、今年もやったということで、ぜひこういう機会をですね、何度もですね、様々なことを想定しての訓練を住民とともにやって取り組んでいくというところ、そこに自主防災組織であるとか、防災士であるとかというところを活躍できる場をつくって行って、ぜひ住民の安心・安全のための取組を進めて行っていただきたいなというふうに思っている次第でございます。

では、2つ目の鳥獣被害における現状と取組の成果について伺いたいと思います。

猿に発信器をつけての取組ですけれども、地域ぐるみにおける追い払い等に活用できるのではないかなというお話がありましたが、実際に釜石、大船渡、同じような取組をしているところで追い払いをしたという実績はございますか。

○議長（佐々木春一君） 農政商工課長、菊田賢一君。

○農政商工課長（菊田賢一君） 追い払いの実績ということでございますが、大船渡・釜石市さんでの状況は、把握はしておりませんが、町内においては、被害の多い、例えば中沢地区ですとか、そういったところでの追い払いの実績はございます。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 金野千津さん。

○1番（金野千津君） では、実際にこのアニマルマップを活用して、あっ、ここに来てると

いうことを確認した上での追い払い活動を地域住民で行ったというふうに捉えていいですか。

○議長（佐々木春一君） 農政商工課長。

○農政商工課長（菊田賢一君） 追い払いマップを活用して、実際に追い払いをしたかといいますと、そこは今のところ実績としてはございません。実際に被害があつて出没して大変だということで、地域住民の方が窓口に来られて、花火等で対応したというふうな状況でございます。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 金野千津さん。

○1番（金野千津君） アニマルマップの活用、結構多年に及んできていると思うんですけども、この状況をどう活用するかということが非常に大事なのではないかなというふうに思います。様子を見ているだけであれば、あまり意味のあるものにはならないかなと思うんですよね。

それで、ハンターの方たちにもそのマップを入れてもらったりとかしてるということで、私も何度か農政のほうに行つて、入れてはいただいたんですが、なかなかうまくパスワードが入らなくて、それで非常に毎回自由に見れる状況にはならなかったんですが、やはり高齢者とかになると、そういう状況も多いので、これを住民にどう活用していただくかというのは大きな課題かなというふうに思うんですが、何か対策として考えていることってございますか。

○議長（佐々木春一君） 農政商工課長。

○農政商工課長（菊田賢一君） アニマルマップの活用につきましては、ハンターさんたちの講習会等がございますので、そういったところでこういった取組をしてますよというところで、パスワードなりIDをお教えたりしておりますし、あとは農林業振興会での座談会ですとか、その研修会がございますので、機を捉えながら、こういった活動をしてますということで、周知はしております。ただ、窓口に来られてですね、パスワードを把握したいというふうな要望は、今のところはございません。花火を頂きたいんですがというふうな要望が多いような状況でございます。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 金野千津さん。

○1番（金野千津君） せっかく入れたシステムなので、何かうまい活用があったほうがいいのではないかなというふうに感じております。猿に特化してのことですので、ハンターが出

向いて、猟銃を使うってことはないんでしょうけれども、農作物の被害とかが集中してあるようなところは、アニマルマップの軌跡で、次は来そうだというところに住民が集まって、全員で追い払いを行うという、実際に活用した取組に結びつける必要があるのではないかなというふうに思いますので、ぜひ検討していただきたいと思います。

また、今のところ、人的な被害は出てないところですが、確認はしておりませんが、猿にちょっと追いかけられたという、自転車に乗ってて追いかけられたっていう話も聞こえてきたりしてますので、やはり今後心配されるのは人的被害かなというふうに感じています。

それで、例えばですね、住田テレビとかで、時々情報を流して、現在、今多分2群にしについてないということですが、2群の居場所などを周知して、今後、こちら方面に移動する危険もあるので注意してほしいというような情報を提供するというのも考えられるのではないかと思います、いかがでしょうか。

○議長（佐々木春一君） 農政商工課長。

○農政商工課長（菊田賢一君） 今、住田には4群あってですね、中沢群と言われるところでは、委託先の私見ですが、74頭の群れというふうな部分を確認しております。これを普通でいえば40頭ぐらいの群れが一般的かと思うんですが、多くなりますと分裂して、またどっかに移動というふうな、新たな群というふうな部分もございますし、ある程度人に慣れてきてるような状況もございますので、今後そういう人的被害というふうな部分も危惧されますので、議員御指摘のとおり、例えば住田テレビなんかを利用しながら周知活動をするというの、一つの方法かと捉えますので、参考にさせていただきたいと思います。

○議長（佐々木春一君） 金野千津さん。

○1番（金野千津君） それでは、2番目の質問に移りたいと思います。

電気牧柵や鹿防護網などについて補助が行われているということで、今年度も非常に要望が多いということですが、例えばそれに関しても、自費でお金を出す部分がある程度あるわけで、なかなか自費での設置に至らないために放置されているようなところがあると、そういったところに集中して被害が出てくるという可能性もあるわけですが、そういう部分への何ていうんですかね、地域全体での取組といったような試みというか、といったようなことはなされているのでしょうか。

○議長（佐々木春一君） 農政商工課長。

○農政商工課長（菊田賢一君） 現在、町の単独事業でやっている事業ですとか、国の交付金事業ですとか、そういった補助事業があるわけですが、国の事業については、基本的に10

割ですので、ただ、即効性がございませんので、今年要望して来年事業実施というふうな、そういった時間的な制約がございます。町単の事業につきましては、即張れますので、振興会から申請をいただければ、すぐに交付決定をしているところでございます。ただ、経費については2分の1の助成ということでございますので、ある程度負担も生じているところでございます。地域全体での取組というふうな部分でございますが、そういったところも視野に入れながら、補助事業の見直しを行いながら進めてまいりたいと考えております。

○議長（佐々木春一君） 金野千津さん。

○1番（金野千津君） 地域ぐるみでの取組をうまくやっている地域とかつてのは町内にどこか、モデルとなるようなところってのはあるんでしょうか。

○議長（佐々木春一君） 農政商工課長。

○農政商工課長（菊田賢一君） 地域ぐるみでの被害防除というふうなところで主立ったところというのは、ちょっと今特には申し上げられませんが、被害地域の多い中沢ですとか、五葉地区ですとか、そういったところでは地域の困り事の部分も多いわけですがけれども、住田町には農林業振興会という振興会がございまして、そういったところでの事業が活発な地域とかございますので、今後そういった部分の取組の中で強化をしていきたいと考えております。

○議長（佐々木春一君） 金野千津さん。

○1番（金野千津君） それでは、農林業振興会の取組に期待するところが大きいというふう

に捉えてよろしいですね。はい、ありがとうございます。じゃあ、期待したいと思います。

それでは3番目ですね、緩衝地帯の対策などについて、お聞きしたいと思います。

遊休農地も増えてきてますし、あと住民の高齢化によって、なかなか農地の保全というところがうまくいかない部分も多いかなというふうに感じております。この暑さで草の伸びも非常に何か例年より早いというようなイメージもございますし、何とかしなければと思いつつ苦慮している農家も多いのではないかなと思います。

そういった部分の緩衝地帯をつくるというふうなところの取組というのは、やはり個人の所有地ですので、個人に任されているというふうに捉えてよろしいですか。

○議長（佐々木春一君） 農政商工課長。

○農政商工課長（菊田賢一君） 農地の保全につきましては、農政サイドの事業でいいますと、中山間地の直接支払い制度ですとか、多面的機能ですとか、そういったところで地域の方々にその地域を守っていただいているようなところがございます。

あわせて、先ほど申し上げましたように、農林業振興会というところがございます。その補助メニューの中には鳥獣被害対策というふうな部分の項目もありますが、上限も1振興会10万円というふうな部分もございます。ちょっとそういったところもちょっと見直し、地域の中でその緩衝帯の草刈りを行うですとか、そういったところを少し強化をして、できれば寄せつけないような対策、そういったところも考えていかなければいけないなど感じているところがございますので、見直しを行いながら進めてまいります。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 金野千津さん。

○1番（金野千津君） 農林業振興会においても高齢化が進んでるのではないかなというところもございますので、例えば先ほど言った、何度も出てくる被害の多い中沢地区であるとか、そういったところに集中的にどのような対策をしたらいいのか、町も含めてみんなで検討していくってというようなことをしながら、少しずつそういったうまくいく地域を増やしていくという取組が必要かと思えます。やはりやってるやってるというよりは、こんな成果が出たということが住民にとっては非常に大事な情報かと思えますので、その辺りに十分意識して取り組んでいただきたいと思えます。

それでは、最後のハンターの育成や活動支援について、お伺いします。

住田町がハンター育成について十分費用負担もしながらですね、育成に努めてるっていうことは情報として得ております。その増えたことによる成果も出ているのではないかなというふうに思います。年間1,000頭ほど、鹿も駆除できてるということですし、イノシシの駆除も年々多くなっているということで、ハンターの活躍の場っていうのは大きいかなというふうに考えてます。

この間見ていたテレビ番組の中で、ハンターの多くが週末のみの活動であるということが指摘されておまして、町としてですね、週末だけではなくて、1週間通してというか、仕事としてハンターを行うという、職業ハンターを育成するというような考えとかはないでしょうか。

○議長（佐々木春一君） 林政課長、佐々木暁文君。

○林政課長（佐々木暁文君） ある程度、職業ハンター、なりわいというようなことかなというふうに捉えております。

まず、本町の現状の部分でお話をさせていただきますと、実施隊の方々、副業的な位置づけの中でですね、ニホンジカであれば、例えば1頭当たり1万4,000円の捕獲頭数を掛

け合わせましてですね、補償費を支払うような形を取ってございます。いわゆる出来高制のような形でございます。

議員のほうからはある程度固定給をお支払いしながら、通年でハンター活動に従事してもらってはどうかといったような御質問かと思えますけども、なかなかお支払いする金額の設定ですとか、あるいは先ほど申し上げたとおりですね、出来高制を進めている現状にあってですね、その捕獲頭数の多い少ないにかかわらず、まあ、少ないという部分になるかと思いますが、その際にも固定給を支払うような仕組みという部分が隊員の方々全体の理解が得られるのか、その辺り不公平感につながらないのか、その辺りが課題なのかなというふうに捉えております。

まず、いずれその辺りニーズがあるものなのかどうか、その辺りの見極めから入ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 金野千津さん。

○1番（金野千津君） 実は職業ハンターというのに関しては、地域おこし協力隊をそこに活用してはどうかというのが、一つ案としてあったので出させていただきました。町内、地域おこし協力隊への応募がないということが一つ懸念されることでもありますけれども、ハンターとしての活動というか、ハンターを育成するところからですね、ハンターとして活動していくと。その後、3年後地元に残っていただいて、副業的でもいいのでハンターとしての活動しながらというような考えはいかがなものかなと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（佐々木春一君） 林政課長。

○林政課長（佐々木暁文君） ハンターの確保のためにですね、地域おこし協力隊を募集している事例というのは、全国的に多数あるというところは認識しているところでございます。

地域おこし協力隊の活動につきましては、3年間ということになってございます。当然、募集するに当たっては、議員のほうからもお話ございましたけども、任期後の展望までですね、しっかりと描きながら対応に当たるということが、まず重要なんだろうなというふうに捉えているところでございます。当然、本町においても担い手不足、あるいは高齢化という部分は進んでいる現状にございますので、地域おこし協力隊の活用という部分も一つの方策として考えてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上であります。

○議長（佐々木春一君） 金野千津さん。

○1番（金野千津君） ぜひ前向きに考えていただければなというふうに思います。

また、町としてですね、鳥獣に対してのプロを育成していくっていうこと、その防護柵でも何でもそうですけれども、何か新しい簡易的なものも出てきているということも聞いていますし、そういったものを普及したりとか、あとは、やっぱり鳥獣の生態に精通して、そういった特性を利用しての予防策を考えるというような人材を育てて、そういう方が1名でも2名でも町にいるっていうのは力強いのではないかなと思いますので、そういうことも含めてですね、ぜひ鳥獣対策について、今後も前向きに取り組んでいただきたいと思います。

これをもちまして質問を終わらせていただきます。

○議長（佐々木春一君） これで、1番、金野千津さんの質問を終わります。

◇ 林 崎 幸 正 君

○議長（佐々木春一君） 8番、林崎幸正君

[8番 林崎幸正君質問壇登壇]

○8番（林崎幸正君） 8番、林崎幸正であります。

昨日より、国会で代表質問が始まっております。今日から、住田町の一般質問でございますが、石破政権の今までの流れを見まして、総理になるまでは、いろんな皆国民に期待のある、そういうようなお話をしておりましたが、いざ当選しますと、ころっと変わるような状況が目に見えて、テレビ放映でございますが、私もつくづく感じている次第でございます。

私の質問はですね、経済対策という1項目の質問でございますが、町長にすれば簡単にできることでございますので、難しい答弁は必要ございません。やるかやらないか、それを聞きたいということを申し上げまして、1点だけ質問させていただきますので、よろしくどうぞお願いします。

それに町長も折り返し、6年目になりますので、もう前の町長の考え方じゃない、もう自分で好きなように今後予算をつけてやってもらいたいことから質問に入りますので、よろしく答弁のほどをお願いします。

大きい1点目でございます。経済対策についてでございます。

物価の高騰が続き、家計に大きな負担が生じていることから、次の点についてお伺いします。

1点目でございます。広く町民へ物価高騰の負担を軽減させるためには、コロナ禍の対策として実施されたプレミアム商品券事業の実施が効果的だと思われるが、実施する考えはないか、お伺いします。

2点目でございます。小中学生の子育ての中の家庭においては、給食費の負担も大きいため、無償化すべきと思われますが、新年度からの実施する考えはないか、お伺いを申し上げます。

3点目でございます。事業を営んでいる者にとっては、物価の高騰や最低賃金の引上げによる人件費の増加は、経営を圧迫している状況にあることから、支援策を講ずるべきと考えるかどうか。

1件目の質問とさせていただきます。

○議長（佐々木春一君） 答弁を求めます。

町長、神田謙一君。

〔町長 神田謙一君登壇〕

○町長（神田謙一君） 林崎議員の御質問にお答えをいたします。

初めに1項目め、経済対策についての（1）プレミアム商品券事業の実施をする考えはないかについて、お答えをいたします。

新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけがインフルエンザと同じ5類に移行してから1年以上が経過をいたしました。日常生活や経済活動はほぼ元に戻りつつあると実感しておりますが、円安傾向や不安定な世界的情勢により、エネルギーや原材料コストが高騰し、日本国内での物価上昇が進んでいるものと捉えております。

本町におきましても、コロナ禍にあつては三密を回避するため、外食、買物等を控え、行動自粛をせざるを得ない状況にありました。疲弊した経済対策として、国の経済対策交付金事業を活用し、すみチケ関連事業や原油価格・物価高騰緊急経済対策など様々な事業を商工会と連携しながら対策を講じてきたところであります。

再度、プレミアム商品券事業の実施をする考えはないかとの御質問でございますが、これまでと同様、商工会、商工業者と情報交換、情報共有を図り、国の経済支援対策に注視しながら取り組んでまいりたいと考えております。

（2）の御質問については、教育委員会より答弁をいたします。

次に（3）物価高騰や最低賃金の引上げによる支援策を講ずるべきではないかとの御質問にお答えをいたします。

厚生労働省によると、令和6年度の全国都道府県別の最低賃金は1,055円となり、上げ幅51円は過去最大となりました。岩手県においても59円増の952円となりました。

コロナ禍からの業績を回復した企業にとっても、原材料の高騰に加え、光熱費や人件費、物流コストなども上昇傾向にあり、事業を継続していくためには、生産性の向上や整理、収益改善などの取組が重要になってくるものと思われます。

国では、安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策を実施しているところであり、厚生労働省、中小企業庁では、業務改善助成金やキャリアアップ助成金など、最低賃金引上げに伴う支援、後押しを強化しております。

本町におきましても、若者の働く場の確保や職場定着を促進する助成制度を整備しているところであり、町内事業所における人材確保と若者の地元定着に努めているところであります。

今後につきましても、国等で行っている制度の周知や商工会、気仙地区雇用開発協会など関係機関との情報連携を図りながら、働く場の確保と、町内事業所への支援を行ってまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（佐々木春一君） 教育長、松高正俊君。

〔教育長 松高正俊君登壇〕

○教育長（松高正俊君） 私からは、（2）学校給食の無償化についてお答えをいたします。

本町の学校給食費については、平成21年度に改正し、現在の小学校の児童が年額で5万円、1食当たり277円、中学校の生徒は年額5万6,000円、1食当たり311円を保護者からお支払いをいただいております。

県内給食の1食当たりの平均は、児童が273円、生徒が314円となっており、本町の給食費は、ほぼ平均的だと考えております。

学校給食については、学校給食法により、施設設備・人件費は、設置者である市町村が負担し、その他経費については保護者が負担することとされております。ただし、その他経費のうち、光熱水費については、管理的経費の性格が強いことから、設置者が負担とすることが望ましく、食材料費のみを保護者より御負担いただいているところであります。

給食費の根拠である食材料費につきましても、値上がりの傾向にありますが、本町では、町内の経済状況や県内及び全国的に給食の無償化が議論されている状況を考慮し、食材料費の値上がり相当分は、給食費を値上げすることなく、町が負担している状況となっております。

す。

学校給食費につきましては、保護者の数名から無償化を希望するとの御意見を頂戴しているところでもあります。しかし、学校給食は、食べるといった子供の成長の根本であり、保護者が責任と負担をするべきであると考えていること、また、要保護・準要保護世帯には、町が全額を給付していることから、現在のところ、無償化は考えておりません。

仮に給食費を無償化した場合には、令和5年度を例にしますと、年額で約1,800万円の財源を毎年度に確保しなければならないという課題があることから、慎重な議論が必要だと考えております。

学校給食は、全国的に多くの学校で実施されている義務教育における重要な活動であることから、基礎自治体それぞれで無償化の議論をするものではなく、国全体として対応すべきと考えております。

なお、岩手県町村会では、令和6年7月31日付の令和7年度政府予算編成並びに施策に関する要望において、全ての自治体で学校給食費の無償化が実現できるよう、国の責任において必要な財源を確保することを要望しております。

私からは以上になります。

○議長（佐々木春一君） 再質問を許します。

林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） それじゃあ、1点目のプレミアム商品券、町長やんの、やんないの。

それだけ答えてください。

○議長（佐々木春一君） 町長、神田謙一君。

○町長（神田謙一君） 先ほども答弁いたしましたけども、現状の部分含めて、コロナ禍を過ぎた社会情勢の中で、商工会、また関係者等々含めた中でですね、中身を検討した上で考えたいと思います。

○議長（佐々木春一君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 商工会との相談をしながらやってみないと。これやるんだよね、町長。

権限があんのはあなたしかないんだよ。うん、答えてほしい。

○議長（佐々木春一君） 町長。

○町長（神田謙一君） 商工会のほうからはそういう具体的な話も来ておりません。ですので、いずれ全体バランスを見た中でですね、その考え方も含めて検討していきたいということです。

○議長（佐々木春一君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） じゃあ、商工会のほうの動きが悪いんだな、うん。先般、東海新報さ、商工会のほうから、いろんな要望があったようで、要望している様子が東海新報に載っていたんですが、それなりにこういうふうにしてほしいということをしてを直に私に要望したと思ってましたんで、それがまだその詳細が来てないということっちゃうことは、商工会も怠慢だよ、そうならば。町民のことを考えてねえっちゃうことだ。じゃあ、私も動いて言いますんで、早く詰めて、町民が楽な気持ちで正月が過ごせるような施策を練ってほしいなと思いますので、よろしくどうぞお願いします。

それで、学校の給食のほうに参りますが、気仙では陸前高田市が給食無償化やってんだけど、なぜ住田ができないの。財政的には高田より住田のほうが基金そのものは持ってんだよ。その考え方を教育長、お願いします。

○議長（佐々木春一君） 教育次長、多田裕一君。

○教育次長（多田裕一君） 現在、岩手県内33市町村のうち、11市町村で給食の無償化に取り組んでいるということは承知しております。ただ、それぞれの市町村におきましては、それぞれの市町村で子育てに対する考え方がございます。本町の場合ですと、先ほど、教育長が答弁いたしましたとおり、食べるといった子供の成長の根本につきましては、保護者が負担するべきであると考えておりますし、また、学校給食といったものにつきましては、国の責任において、無償化等々を実施するべきであるというふうに考えているところから、本町においては、無償化はしていない状況でございます。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） あのね、逃げる口実は立派なもんだな。やるつつう口実が出てこない。だって、高田がやってんのに、何で住田やんねえんだ。じゃあ、聞きますよ。高校に対しては完全な給食費っちゃうの、フォローしてんでしょ、住高に対しては。その要因っちゃうのは何なの、教育長。教えてください。

○議長（佐々木春一君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） 住田高校への給食の無償化につきましては、高校の魅力化向上の一環として実施しております。同じ給食センターから給食を提供しておりますが、小中学校への給食の提供とは目的が異なっていることから、住田高校には給食の無償化をしているところでございます。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） この私の記憶があんですよ。ちょっとずれるか分かんねえけども、給食センターをどうするかっちゅうことで、私議員になって最初の年だと思ったんですよ。そこでの全協での説明は、子供たちに、お母さん、お父さんの得意料理はというふうな質問事項を載つけたそうなんです、そこで出てきた答え、教育長なんだと思います。お母さん、お父さんの得意料理。間違ってもいいから答えてください。

○議長（佐々木春一君） 教育長。

○教育長（松高正俊君） それについてはちょっとお答えは控えさせていただきます。

○議長（佐々木春一君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） あのね、私もびっくりしたんですよ。お父さん、お母さんの得意料理、電子レンジ。電子レンジって答えが出たと。それを私も議員になってから全協で聞きまして、そういう中で、いや、電子レンジが母親、父親の得意料理だということを聞いて、またさらに栄養関係がどうなってるんだということを考えて、私もね、本当は反対だったんですよ。親がそれなりに作ればいいんじゃないかなってというような考え方だったんですが、結局そういう子供も多いというふうなことを聞きまして、ああ、これはしょうがないんだなというふうな思いで給食センターの新築に賛成した記憶があるんですよ。

要するに何がっていえば、栄養面もあんだろうし、して、住田町の子供だから、孫だから、やはりそういうようなものを食べさせて、健康な体をつくって世の中に出してやろうというふうな考え方で、元のその時期の議員たちが思って賛成したと思うんですよ。

それが今この流れを聞いてみまして、何が。今のこの経済の不況の中で、いわゆる給食費までも大変だというふうなお話が出てきましたんで、私も今、取り上げているんですが、いろんなデメリット・メリットがあると思いますが、私はね、住田町を見ててね、何人もいないんだよ、子供らが。私からいえば、孫だ。孫がな、給食費取んねえで、それなりのことをやりながら、給食費ただでね、住田町の学校生活をさ、過ごして行ってやらせるっていうな気持ちが湧いてこねえのかなと、そう思うんですが、教育長いかがですか。

○議長（佐々木春一君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） お考えはもっともだとは、一部思いますけれども、先ほどの答弁の繰り返しになって恐縮でございますけれども、やっぱり食べるといったもの、御飯を食べて成長するという根本につきましては、保護者が負担するべきではないかなというふうに考

えておりますし、仮に無償化するというのであれば、単独の基礎自治体でそれぞれ議論するのではなく、国全体で、その財源も含め議論するべきではないかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） あのね、次長ね、最後には誰もそうだ。財源、財源。金がねえんでねえんだよ。金の使い方なんだよ。ねえ。住田町、今今すぐ破産するような財政ですか。私は当面もつと思いますよ、この人口比率からいって。ましてや、おめえ、子育て、子供少ないんだ、生まれてくるのが。100人死んで、20人弱ですよ、生まれてくるのが。その人で給食もおめえ、世話できねえんようなら、少し考え方、変えたほうがいいぞ、私はそう思います。では、次長、これ、答弁お願いします。

○議長（佐々木春一君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） おっしゃることは理解いたしますけれども、ただ無償化となりますと、ただというふうなことになると思います。財源的なもの、今現在は、確かに財源に若干の余裕がございますけれども、例えば、これが今後財源が厳しくなったときに、無償化された子供たちが、僕たちが給食無償化されたから、住田町の財政厳しいのかなみたいなことにならないように、将来において禍根を残さないように、今は保護者の方から御負担をいただきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） あのね、財源、財源と言うかも分かんないけどね、金を回さなけっちゃ、世の中っちゃうの回んないんだよ。どういうふうにするか。経済も回んない。商売してる人たちも回んない。そこをどういうふうにお金を使わせて流していくかっちゃう、それが経済だろ。だから金がないって言えば、諦めんじゃねかっちゃうな答えは駄目だよ。なかったんならどうしますというような答えを出してくださいよ。でねえと、何の討論なんないぞ、うん。みんなそういうふうになっちゃうよ。そうであれば逆に言えば、町長、各課さ、お金持たせろ。1年間で権限自由に使えるお金。そうすればまた考えんだろがね。我々おかげさまでの5地区っちゃうのは、年間80万ちゃう、自由に使えるお金が来て、それで今すごい動きができるように。であれば、そういうふうに関課に好きなぐらい持たせて、けさせてみるよ。そうすれば、みんなそれなりの責任持って、どうすれば動くかっちゃうところだって、

考えると思うよ。その持たせるものも持たせて、その結果の検証するというふうな流れも首長、あなたでkindだよ。やんねだけだが。もういいんだから、6年も我慢したんだから。ああ。言いたいことも言われんでから今まで我慢して、ねえ、基金も1億円以上もためたんだから、あなたは。なぜそういうようなことを思い切ってやんねえんだ。俺はやってほしい。やってほしいことを、首長、答えてよ。

○議長（佐々木春一君） 町長。

○町長（神田謙一君） いろいろ御支援、御指導ありがとうございます。いずれこの給食費の題につきましてもですね、教育長のほうからも答弁ありますけども、町村会でも、教育長が答弁したとおり、国に要望してます。国会もそうですが、実は県議会も昨日から始まってます。その中で同じように、人口減少率の高い、少子化率の高い、この岩手県の県議会の中でも給食無償化というような部分、ある県議が質問しておりますが、達増知事のほうからも、知事会を通じて強く要望すると。当然地域格差のないようにですね、国として、しっかりしてほしいというような答弁もありました。まさに同じような考えの中で、金があるとか、ないとかではなくて、制度の在り方として国のほうにも話をしていきたいと考えております。

○議長（佐々木春一君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 町長、国相手にしたって駄目だ、うん。そうじゃねえべ。町独自でこうだというふうな考え方を持って行ってほしいなど、そう思います。時間内に終われますか。ほんだらやめるぞ。まだいい。

じゃあ最後になります、（3）番なんです。すぐ終わりますんで。

町長、今ね、住田町でもね、経営移譲っちゅうのがね、ちょっと、私にはこう理解できねえことが始まってるので、それを何とかどうすればいいとか、今後どういう業者をどういうふうに支援して育てていくかと、町とともにね。だからその点を1点だけ聞いて終わりますんで。その状況と、今後どうしていきたいかというようなことを答弁をお願いして、私の質問としますんで、よろしくどうぞお願いします。

○議長（佐々木春一君） 町長。

○町長（神田謙一君） まさに経済活動的な部分っていうのは本当に財政、財源含め大事な部分で、そういう中で、まだ分析等々終わってませんので、私なりの、まだ現立ち位置の部分での感覚含めての答弁になりますけども、どうもやはり経営していく上での経営者としてのそれぞれの経営の分析、次の計画の策定等々について、ちょっと弱いところがあるのかなというふうに思ってます。そういう部分では、本当に商工会と連携しながらですね、やはり、

それぞれの経営についての分析強化、次へのステップの在り方等々、それぞれの事業者、事業体に認識していただかないと、単なる一時しのぎ的なお金の補助的な部分だけでは継続性がないなというふうに思ってます。その継続性のある取組の在り方等々について勉強していただき、こちらのほうにいろんな要請等を含めて協議をさせていただければ、こちらも動きようがあるかなというふうに思ってます。

以上です。

○議長（佐々木春一君） これで8番、林崎幸正君の質問を終わります。

ここで午後1時まで、休憩します。

休憩 午後 0時02分

再開 午後 1時00分

○議長（佐々木春一君） 再開します。

休憩前に引き続き、一般質問を行います。

◇ 村 上 薫 君

○議長（佐々木春一君） 6番、村上 薫君。

[6番 村上 薫君質問壇登壇]

○6番（村上 薫君） 6番の村上 薫であります。

通告に従いまして、町長及び教育長に対し、大きく3項目について、本日最後の一般質問をいたします。簡潔で明快な答弁をお願いいたします。

先頃、上有住地内におきまして、3戸が焼失するという、大変大きな火災が発生をいたしました。約7時間という長時間、消火活動に当たられた消防団、消防署、婦人消防協力隊、その他関係者の皆様方には大変お世話になり、お疲れさまでした。地元の1人として、感謝と御礼を申し上げます。

さて、防火対策についてでございますが、具体的に次の点をお伺いをいたします。

1、火災現場の消火栓から大量の水が噴出しておりました。町内消火栓の定期点検はどの

ように行われているのか、お尋ねをいたします。

2点目。八日町商店街や世田米商店街などの住宅密集地の防火水利の有効性確認と対策、特に渇水期における他の給水管ルートの設定はなされているのか、お尋ねをいたします。

3点目。平日、日中火災への初期消火への対応は、機能別消防団に依存するところが大きいと思います。機能別消防団員の充実、括弧、団員数であるとか、処遇などでございますが、充実が必要と考えますが、どのように捉えているのか、お尋ねをいたします。

4点目。今回の火災は、空き家での出火と推定されます。現在空き家が増加する中、居住していない場合、所有者に対し、ブレーカーを下げるとか、あるいは電気遮断などの注意喚起や周知徹底を図るべきではないかと思えます。お尋ねをいたします。

5点目です。各地区公民館は火災を含めた避難所などの防災上の拠点であります。炊き出し釜などを含めた備蓄品の情報共有と相互利用の認識がなされているのか、お伺いをいたします。

大きな項目、第2点目であります。公益を守り、生活の安定を図る観点から、公益通報制度について、お伺いをいたします。

公益通報制度は、一般にまだなじみが薄いことから、具体的な例で申し上げます。

今年4月、パワハラや出張先での贈答品の受け取りなどを告発した、ある県の元幹部が、県の公益通報制度を使って内部通報を行いました。しかし、県は元幹部を停職3か月の懲戒処分とし、その後、元幹部が死亡するという大変痛ましい事件がありました。

このことから公益通報制度について、次の点をお伺いをいたします。

1、公益通報者保護制度をどのように捉えているのか。

2点目。各自治体で公益通報に関する条例の制定、公益通報の窓口の設置が行われております。当町でも検討すべきではないかと考えます。いかがでしょうか。

大きな項目の第3点目でございます。避けては通れないA Iの活用の観点から、生成A Iの活用についてお尋ねをいたします。

近年、C h a t G P Tなどの生成A Iが急速に普及し、多くの企業では、業務の効率化や生産性向上に活用が進められております。

総務省の調査によりますと、その他市町村での生成A Iの導入済み、実証実験中、導入検討中は約40%に達しております。このことから、次の点をお伺いいたします。

1、生成A I活用状況と今後の計画をどのように考えているか。

以上、大きく3項目について、町長と教育長の御見解をお伺いいたします。

○議長（佐々木春一君） 答弁を求めます。

町長、神田謙一君。

〔町長 神田謙一君登壇〕

○町長（神田謙一君） 村上議員の御質問にお答えをいたします。

初めに1項目め、防火対策についての（1）町内消火栓の定期点検の実施状況について、お答えをいたします。

11月15日に発生した上有住地区の建物火災については、出火原因や焼損面積は現在も調査中ではありますが、住宅5棟、蔵2棟、小屋1棟、旧店舗1棟に被害が及んだものであります。過去にも例を見ない複数の建物が延焼する大きな火災であり、大船渡消防署や住田分署、町消防団、町婦人消防協力隊など関係者の懸命な消火活動などによりまして、幸いにも人的な被害がなかったわけではありますが、被災された方々には心よりお見舞いを申し上げます。

さて、町内消火栓の定期点検の実施状況についてであります。町内には106基の消火栓が整備されており、大船渡消防署、住田分署の職員により、防火水槽の点検も含めた治水利調査として、毎週月曜日と火曜日に実施している状況となっております。

次に、（2）八日町商店街や世田米商店街などの住宅密集地の防火水利有効性確認と対策、渇水期における他の給水管ルートについて、お答えをいたします。

住宅密集地である八日町商店街を含む上有住字八日町地区と世田米商店街を含む世田米字世田米駅、鉢ヶ森、大崎地区は、平成31年2月に大船渡地区消防組合より、火災危険区域の指定を受け、定期的に調査を行う位置づけとなっております。

調査した報告書に基づき、作成した火災危険区域表によると、八日町地区の水利状況は、区域内に地上式消火栓、防火水槽、河川があり、消防水利は豊富であるとの結果であり、また、世田米駅、鉢ヶ森、大崎地区の水利状況は、区域内に地上式消火栓、地下式消火栓、防火水槽、水路があり、消防水利は豊富であると記載となっております。

渇水期における他の給水管ルートの想定につきましては、火災危険区域でも河川の自然水利を想定しなくても、水利は豊富であるとのことであることから、現段階では想定していないところですが、機会を捉え、大船渡消防署や消防団などと意見交換をし、見直し等が必要な場合には対応してまいりたいと考えているところであります。

次に（3）機能別消防団員の充実をどのように図るかについて、お答えをいたします。

令和6年4月1日現在、消防団員数は、基本団員244名、機能別消防団員55名となっ

ているところであり、消防団員に占める機能別消防団員の割合は18.4%となっております。

また、岩手県消防協会による令和5年10月1日現在のデータでは、人口に占める消防団員の割合が6.62%で、県内1位となっているところでもあります。

本町の機能別消防団員制度は、平成20年度から1部当たり2名の定員で、その活動内容は午前7時から午後7時までの間に発生した火災への対応に関するもので始まったものでありますが、その後、基本団員の減少を背景に、幾度の改正を経て、機能別消防団員の定員を撤廃し、活動時間も上司の出動命令で時間外でも出動できるなど、充実を図ってきたところでもあります。

また、機能別消防団員には、活動報酬も基本団員と同様に支給し、公務災害の適用、退職金の支給の対象ともなっているところでもあります。

現状では、処遇等の見直しの考えはないものですが、今後においても消防団との意見交換を踏まえ、対応してまいりたいと考えているところでもあります。

次に（4）空き家が増加する中、所有者に対する防火啓発の周知についてお答えをいたします。

今般の建物火災については、令和6年度秋季全国火災予防運動実施期間中のものであり、11月10日には、町消防団による家庭立入りの火防点検も実施したところでもあります。

しかしながら、空き家など不在家庭の立入検査が実施できないことから、町や消防団としても対応に苦慮しているところではありますが、防火対応のチラシ配布なども一つの啓発方法でありますので、機会を捉えて、消防団などとも連携しながら取り組んでまいりたいと考えております。

次に（5）炊き出し釜などを含めた備蓄品の情報共有と相互利用の認識について、お答えをいたします。

世田米地区公民館を除いた各地区公民館は、主に地震や洪水、台風などの自然災害による避難所として利用できる拠点ともなっており、防災上も非常に重要な施設であると捉えているところでもあります。

今般の建物火災においては、長時間の消火活動が予測されたことから、町婦人消防協力隊の皆さんや地域の方々の献身的な炊き出しがあったと報告を受けております。その際、炊き出しの場所として、下有住地区公民館と五葉地区公民館などを利用し、いずれの地区公民館でも5.5升炊きのガス釜1台で炊き出しを行ったと伺っております。

災害時の必要最低限の備蓄品については、世田米地区公民館を除いた各地区公民館や社会体育館、生涯スポーツセンターなどの避難所の備蓄倉庫や空き部屋に配置しており、引き続き、それぞれの施設管理者や担当者とも連携し、平時の施設利用だけでなく、災害等の非常時の利用にも対応できるよう、情報共有を図ってまいりたいと考えております。

次に、2項目めの公益通報制度についての（1）公益通報者保護制度をどのように捉えているかについて、また（2）公益通報に関する条例制定、窓口設置の検討については関連がありますので、一括してお答えをいたします。

公益通報者保護制度が創設された背景には、国民生活の安全・安心を損なうような企業の不祥事が事業者内部の労働者等からの通報をきっかけに明らかになることが多くなってきたことから、労働者等が公益のために通報を行ったことを理由として、解雇等の不利益な扱いを受けることのないよう、どこへ、どのような内容の通報を行えば、保護されるのかという制度的なルールを明確にする必要性が高まったことが、大きな要因とされております。

本町においても、平成18年4月1日に施行された公益通報者保護法に基づき、平成18年度に役場総務課に相談窓口を創設し、公益通報をしたことを理由とする公益通報者の解雇の無効、不利益な取扱いの禁止など、公益通報者の保護に努めてきたところであります。

本町においては、これまで公益通報に該当する案件を受理したケースはありませんが、昨今の社会情勢を見ますと、公益通報に関する報道等も目にする機会が多くなってきております。

このことから、公益通報者保護法第11条及び13条の規定に基づいて、本年11月に住田町公益通報取扱要綱を制定しております。

この要綱では、制度を分かりやすくするために、内部通報制度と外部通報制度に分けて整理し、通報受付窓口の設置、通報対応責任者の責務、調査の実施などを明記しております。

今後とも、公益通報したことを理由とする公益通報者の解雇の無効、不利益な取扱いの禁止など、引き続き公益通報者の保護に努めるとともに、職員はもちろん、町民や事業者に向けて、ホームページ等で制度の周知を図ってまいりたいと考えているところであります。

次に、3項目め、生成AIの活用についての（1）活用の状況と今後の計画について、お答えをいたします。

生成AIは、与えられた入力や指示に基づき、新しいコンテンツや情報を自動的に生成する人工知能システムのことで、特にビジネスの現場では、業務を効率化する革新的な技術として注目されております。

令和5年度に総務省が自治体に対して行った調査結果によりますと、生成AIは、都道府県の約5割、指定都市の約4割で既に導入されておりますが、指定都市を除く市区町村は1割弱の導入率をなっております。

その活用方法は、挨拶文や企画書の案の作成や議事録の要約が主なもので、導入効果は大きいもので、年間1,500時間の作業時間の削減につながったとされております。

一方、課題としては、生成物の正確性や機密情報の流出、著作権侵害に対する懸念が上げられており、これらのリスクを防ぎながら有効に活用するため、359の団体において利用のためのガイドラインが策定されております。

本庁では現在、テキスト生成のみではありますが、インターネットでの生成AIの無料サービスは利用できる状況にはありますが、利用のためのガイドライン等は策定しておりません。特に、文書作成や事例の情報収集など、比較的単純な業務では有効な手段であると考えられますので、利用に当たっての注意事項や活用できるケースなどをまとめ、業務での適正な利用に努めてまいりたいと考えているところでございます。

また、他の自治体で導入されているようなチャットボットやデータ分析などの業務につきましては、自治体DX推進計画において、本庁の業務量や導入経費などから総合的に判断して、導入を検討してまいりたいと考えているところであります。

私からは以上であります。

○議長（佐々木春一君） 再質問を許します。

村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 再質問をいたします。

まず、防火対策についてでございますが、（1）の消火栓ということでございます。

町内の消火栓は106基あるということで、消防署のほうで毎週月曜日・火曜日点検をしているということですから、そうしますと、消火栓の点検責任者というのは、責任部署というのは、これは消防署というふうに考えてよろしいでしょうか。

○議長（佐々木春一君） 総務課長、横澤広幸君。

○総務課長（横澤広幸君） 現在使っております水道施設のですね、消火栓を利用している部分ということございまして、よく、消防設備点検というのは消防法に定められているんですけども、例えば役場の敷地内に消火栓が屋外にもあったとすれば、それは消防法設備の点検ということになってございますけれども、今回の消火栓につきましては、水道施設の管理者が保有しているものということございまして、法的な点検はございませんけれども、

うちのほうで消防担当者として、住田分署のほうに依頼をして点検しているというふうな状況でございます。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） そうしますと、基本的には例えば公道とか、町道とかですね、そういうところにある分については、町のほうの管理分野だと。ただし、それは分署のほうにお願いをして、点検をしてもらってるという理解でよろしいわけですね。

いずれ今回ですね、本当に大量ずっと流れておりましたので、大変なことだったと思います。私は、これ提案なんですけど、例えば、消防演習時に各消防団の消火栓にですね、接続を点検してですね、やってみるというのも一つの方法じゃないのかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（佐々木春一君） 総務課長。

○総務課長（横澤広幸君） 確かに消化栓の点検につきましては、そういった防御訓練とか、そういったところで消防団が担うということも一つの方法かと思えますけれども、現状におきましては、消防団と相談しながらですね、対応ができるのかといったところが必要になってきますので、そういったところ、あと消防署の住田分署職員が行ってございますので、ダブルでやるのか、そういったところの消防団の負担になるということもございますので、両方の部分を比較しながら検討してまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（佐々木春一君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 私は今ですね、消防団にその点検の義務というか、それを課すということではなくて、消防演習とか、そういうあったときに、現実に消火栓に接続をして点検をしていくという方法もあるんじゃないかということをお願いしたんでありますので、いかがでしょうか。

○議長（佐々木春一君） 総務課長。

○総務課長（横澤広幸君） 当然そういった火災防御訓練、様々なシナリオが想定されますので、そういったことも一つの方法であるかと思えますので、そういったところを相談しながら進めていければというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（佐々木春一君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 2点目の防火水利の有効性確認と対策についてでございますが、防火水利につきましては、まずは消火栓がございます。それから防火水槽、それから川とか沼、防火水路というふうに、この辺が考えられるのかなというふうに思いますが、防火水槽についてですけれども、今回は真昼でしたからいいんですが、夜間の火災ですと、どこに防火水槽があるとかいうのも分かりにくいという声があります。防犯灯や、あるいはその太陽光発電などをですね、防火水槽の近くに設置するというのも有効じゃないのかなと思いますが、この辺はどのように捉えていますでしょうか。

○議長（佐々木春一君） 総務課長。

○総務課長（横澤広幸君） 防火水槽等々の部分につきましては、表示している標識がございます。それとあと地元の消防団がですね、水利の点検というところで確認しているところもでございます。そういったヘッドライトとかですね、そういったところ照らす部分もですね、必要かと思えますけれども、その部分につきましては、令和2年度にですね、ヘッドライトが、各部に5個ずつ支給してございますので、そういった活用もしていただくような方向でやっていければというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 夜間での活動にヘッドライトも各部に5個ずつ配布をしているということでした。ヘッドライトについては非常に今回の消火活動ですね、私も間近で見たりしておったんですが、ホースを持つ人とそれを補助する人、これはどこにでも動かなきゃならんという部分がありますので、5個が適当なのかどうか、部員の数に応じて配布していくということも一つの方法じゃないかなというふうに思います。いかがですか。

○議長（佐々木春一君） 総務課長。

○総務課長（横澤広幸君） 装備品の数につきましては、それぞれ団員数分、整備すればいいということになるかもしれませんが、さすがに予算の部分の確保とかですね、あとは消防団等からも踏まえて、様々な要望がありますので、そういったものを優先順位をつけながら整備してまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（佐々木春一君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） よろしく願いいたします。

住宅密集地についての防火水利でございますが、今回は八日町ということで、川も比較的

近いということもありましたから、そちらから水揚げをしたんですけども、例えば世田米商店街ですね、火事が起きた場合には、私は今、空き地になっているところがどこにあるのとか、そういうところの把握とその確保が重要になってくるんだというふうに思っております。この辺のところは想定をされているのかどうか、お尋ねをいたします。

○議長（佐々木春一君） 総務課長。

○総務課長（横澤広幸君） 例えば、今の村上議員のように世田米のですね、商店街の部分についてですけども、そういった空き地とかの活用というふうには現在のところ考えてございませんけれども、これは役場内部で空き家担当等との連携が必要な部分でございますので、今ここでやるというふうな形では答弁は差し控えさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 住民税務課のほうの空き家とか、空き地のほうとの調整も必要だというふうに思いますので、ぜひこの辺はですね、十分な空き地がないと、逃げる場所がありません。八日町も辛うじてあそこは少し幅があったということですが、特に世田米の場合ですと、気仙川の管理道につきましても、もう一方通行といいますかね、あそこに車が入ってしまったら逃げようがありません。そういう面からいいますと、空き地の確保というのが防火上の非常に重要な要素になるかと思っておりますので、今後ぜひ、検討をしていただきたいというふうに思います。

それから防火水路についてですけども、今回の八日町でもそうだったんですが、これは八日町も道路の両側に水路があります。それは防火水路として指定はされているんですが、湧水のために全然流れていなくてですね、使えなかったんですね。世田米の今のところも同じなわけですね、両側にありますが。これは今どういうふうに管理されているのでしょうか。

○議長（佐々木春一君） 総務課長。

○総務課長（横澤広幸君） 八日町の商店街にある水路のような形につきましては、目視による点検等を行ってございまして、中の管理につきましては、道路、町道管理者の部分で整備したものと聞いてございます。それは県道ですね、移管になった際に八日町の一部が、商店街の一部がですね、町のほうに移管されるということになりましたので、そういった部分で整備した水路でございまして、水源につきましては、水利組合が管理する部分から流れてきているというふうに認識してございます。あとは世田米の商店街につきましても、柿内沢という普通河川のほうから水路を通ってですね、世田米商店街の両方側に流れているという部分

でございます、通常の管理につきましては、これも町長の答弁にあったとおり、住田分署職員がですね、治水調査というところで、毎週月曜日・火曜日の部分で、そちらのほうを行っているというふうに聞いてございます。

以上でございます。

○議長（佐々木春一君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） いずれ防火水利については、十分なね、水が確保できると、それができていればよろしいかと思しますので、その点も踏まえながら、今後いろいろ点検をしていただければというふうに思います。

3点目の機能別消防団についてお伺いをいたします。

現在、大体55名の方が機能別消防団員としておると、18.4%ぐらいということでございます。約2割近くの方が機能別を担っていただいていると、大変ありがたいというふうに思いますが、そこで、正規のですね、消防団員と、それから機能別消防団員で、今回のように日中火事があった場合、町内においてどれだけの人数の方が出動できるというふうなことが人数的に把握ができているのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（佐々木春一君） 総務課長。

○総務課長（横澤広幸君） 日中等の消防団の出動体制につきましては、現在のところ、把握していないところが現状でございます。

○議長（佐々木春一君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） なかなかね、若い方々ですと、勤めの関係もありまして近くにいないということも多いかと思えます。それはやむを得ないことなんでしょうありますが、いずれこの機能別消防団員の充実というか、これが非常に大事になってくるのじゃないかなというふうに思えます。

その機能別消防団員の採用といいますかね、見ますと、経験が5年以上必要だとか、そういうふうな定めていますかね、あるんですが、これらは例えば3年以上でもいいとか、あるいは他の自治体の例を見ますと、インセンティブ、例えばガソリンの割引券をね、支給してあげるとか、そういうふうなところもありますが、何か機能別消防団員の充実ということ考えていることがありましたらば、お伺いいたします。

○議長（佐々木春一君） 総務課長。

○総務課長（横澤広幸君） やはり消防団の団員確保というところにつきましては、長年ですね、課題であったというふうに認識ございまして、機能別団員の充実というところで、そう

いったインセンティブはどうかというところでございますけれども、例えば、やっぱり消防はボランティアという部分の位置づけが強くなってございますので、そういった村上議員の意見もですね、参考にできる部分はあるかと思っておりますけれども、現状ではですね、ボランティアの部分というところで、そういったところのことまでは考えていないところですが、ええ、その次の何かの見直しの際には検討の一つとさせていただければというふうに考えてございます。

○議長（佐々木春一君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） ボランティア精神ということで大変まずね、ありがたいということしかありません。

そこで、機能別消防団の方々からの声としてですね、消防車が新車両になるわけですね。そうしますと、今までやってた操作方法とか、無線のやり方等が違ってて、なかなか操作のしづらいと、しにくいというふうな点も聞こえてきます。

そこでですね、何かまとまった研修の機会を設けてあげていただければというふうに考えておりますが、いかがでしょうか。

○議長（佐々木春一君） 総務課長。

○総務課長（横澤広幸君） 確かに消防車両等々は更新の時期を一通り終えたところでございまして、そういった通信関係につきましても、新しいものとか入ってございます。そういったところも今後の何ですか、通信をやる上ではですね、必要な研修かと思っておりますので、そういったところも機会を捉えて実施していければというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 機能別消防団員の被服等について、お尋ねをいたします。

今回の火事も大変な火事だったわけですが、風も出ましてですね、近くにいると、火の粉が飛んでくるわけですね。そういう状況の中で、その防火ヘルメットの支給です。顔まで隠れるものでないと、普通のヘルメットではとても、もう暑くてですね、危ないです。これ、やはり非常に重要なことだと私は思いますので、その前線に立ったときに顔がですね、熱くてとか、火の粉に飛んできて危険にならないように、この辺の防火ヘルメットぐらいはきちっと支給をしてあげていただきたいなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（佐々木春一君） 総務課長。

○総務課長（横澤広幸君） 先の答弁にもあったようにですね、予算等々もございまして、う

ちのほうで予算を確保する上ではですね、優先順位をつけまして、そういった必要数を消防団と協議しながら対応していきたいと思っておりますので、そういったところで御理解いただきたいと思えます。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 予算ということと優先順位と、これも非常に重要だと思っておりますので、今回一応指摘をさせていただきますが、もう一つは、くぎの踏み抜き防止用の長靴です。現在は大きっぱにサイズをまとめて一括で各部とか、そこに置いてるんですね。ところが、このサイズは違うわけですよ。そうすると、がくがくした長靴を履いて現場に行かなきゃならないとか、そういう状況が出てますので、私はそのヘルメットと、それからくぎの踏み抜き防止用の長靴ぐらいはですね、きちっとやっぱり個々に支給できるようにしてあげるべきだというふうに思います。それが防火活動の活性化につながっていくと、早期の消火につながっていくというふうに思いますので、いずれこれも予算と優先順位ということであると思えますので、これはまず提案をしておきますから、ぜひ検討していただきたいと思えます。

それから4番目のところに行きますが、空き家で所有者がそこに住んでいないということで、いろんな注意喚起、チラシ等もあると思うんですが、一つ提案なんです、空き家とか、あるいは空き地があるということは所有者がいると、税金を払っているということでございますので、納税通知を発送する際などに、こういう空き家での注意喚起とか、そういうものも含めて一緒に送ってあげたら効果的かなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（佐々木春一君） 住民税務課長、鈴木絹子さん。

○住民税務課長（鈴木絹子君） 納税通知にチラシということがございますけれども、所有者を特定してでのチラシと個人当てへのチラシ等は、個人情報関係でできないものでありますけれども、全体としては可能かと考えているところではございますが、固定資産税等の納税通知を出す際にもチラシ等を入れる際にですね、手数料等もかかたりするものでございますので、その辺も考慮しながら検討してまいりたいと考えております。

以上になります。

○議長（佐々木春一君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） いろいろまず検討していただいて、効果が上がるような形が一番いいんだろうと思えます。

5点目のところですが、各地区公民館の備蓄をしているものについてでございます。

今回ですね、上有住地区公民館が一番近かったわけですが、上有住地区公民館で炊き出しができなかったと。その理由はですね、さっき町長の答弁でありました5.5升炊きとか、そういう大きな釜がなかったんです。ないがために、下有住と五葉の方々のほうに御協力をいただいて、今回は非常にスムーズにやっていただいた。ただ、これは火災も災害の一つでございますので、今後のことを考えると、やはり上有住地区公民館のほうにも、そういう5.5升炊きというような大きな釜があってもいいのじゃないかなというふうに私は考えております。いろんな災害に備えるという意味で、この辺をどのように捉えているのか、どちらでしょうか。聞きます。

○議長（佐々木春一君） 教育次長、多田裕一君。

○教育次長（多田裕一君） 今回の火災に際しまして、下有住地区公民館で炊き出しを行ったわけでございますけれども、これは、上有住地区公民館にそういうふうな釜がなかったということではなくて、その婦人消防協力隊の方がふだん使い慣れている下有住地区公民館のほうが使いやすいということで、下有住地区公民館を利用したようでございます。

火災はいつ何時、どこに起きてくるかは、これ分かりませんので、その際に原則として、近くの公民館を利用するということだと思いますけれども、臨機応変に使いやすい施設を使って対応していただければいいかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 基本的には連携していくということになっておりますよ。ただ、私が言ってるのは、災害というのは一気にどこにも来ます。そのときに下有住は下有住、五葉は五葉も必要なんですよ。上有住も必要です。世田米も必要なんですよ。ですから、各地区公民館には大勢が集まったときにそういう炊き出しというのは、やっぱり備えるべきだと。今回は、下有住と五葉の婦人消防協力隊の方が機敏に動いていただいて、やれたからいいのです。上有住地区公民館は、そういう意味で今回使えなかったというのは非常に残念なことであります。それはやはりね、そこになかったということも一因として挙げられるのでありますから、その辺は少し重く受け止めていただきたいと思います。回答をお願いします。

○議長（佐々木春一君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） 先ほどから予算と優先順位のことばかり言っていて恐縮なんですけれども、これにも同じような答弁になると思いますが、予算と、それから優先順位、各課と協議しながら進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 担当課長にすれば、そういう答弁になるかと思いますが、いずれ災害というのはいつ来るか分かりませんのでね、そういう緊急性を要するかどうかということも考慮に入れなければなりません。

小項目にちょっとありませんけれども、これちょっとお許しいただきたいんですが、今回の火災後にですね、被災をされた方々からいろいろ聞かれることがありまして、例えば仮住まい、もう焼き出されてしまったわけですから、どうやったら、どこに住んだらいいんだとか、あるいは罹災証明書が、行けば必要だと言われるけども、どこに行けばいいのとか、あるいはマイナンバーカードであるとか、住民票の写しを持ってきなさいとか言われるわけですね。そういうときの各課の手続、そのチェックリストのようなものがあると、すぐどこに何の相談に行けばということが分かりやすいというふうに言われまして、確かにそのとおりだなというふうに思いますが、ぜひこういうふうな災害があったときに、例えば仮住まいは総務課か建設課、あるいは罹災証明書は大船渡消防署、印鑑証明書は税務課ですね、あとは住民票とか、そういうそれぞれの担当課でこういうものがあるというふうな一覧表といえますかね、チェックリストも備えていただきたいなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（佐々木春一君） 総務課長。

○総務課長（横澤広幸君） 今回の八日町付近の火災については、軒数も多かったと、今までなかった軒数というところで、これにつきましては大船渡市で作成しております火災被災者支援ガイドブックというのを大船渡消防署本部のほうから頂戴いたしまして、それを参考として、今回は対応に当たったところでございます。実際に被災された方からの連絡もございまして、そういったガイドブックを通じて情報提供しながら対応したというところでございますので、今後におきましても、これを住田町版のような形で作成していければというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（佐々木春一君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） どのね、市の参考でもよろしいと思いますので、ぜひ住田町版をつくっていただければなというふうに思います。

それでは、大きな項目の公益通報制度についてでございます。

今、本年度の11月までに取扱要綱をつくったということでございました。

そこでですね、いずれ取扱要綱がどのような内容のものかということは、まだ内容把握をしておりませんが、いずれ通報の案件の対応手順ということが一番大事なんだろうと思います。地方団体向けのガイドラインが消費者庁から出ておりますけれども、まずは通報の事案が発生しますね。その次に通報の受付ということになりますが、窓口の設置をされたということではあります、窓口の設置に当たっての公開というのがやはりないと、町民がどこに何をどういうふうに通報すればいいのかということとは分からないかと思います。

窓口の設置というのは、そうしますと、総務課ということなのか、あるいは内部の窓口もありますし、外部の窓口もある。要するに内部の窓口ってのは役場庁舎内ですね。外部の窓口は、町が顧問契約を結んでいる、例えば法律事務所とか、そういうところがありますが、この辺の窓口は、内部、外部どのようになっているのでしょうか。

○議長（佐々木春一君） 総務課長。

○総務課長（横澤広幸君） 公益通報制度につきましては、うちのほうでも法に基づいて窓口を設置したというところで、町長のほうで答弁してございますが、今回要綱を作成しましたのは、より手続きがですね、分かりやすくするために内部通報と外部通報に分けたものでございます。

その中で内部につきましては総務課のところ、総務課長補佐が責任者という形になってございまして、外部の通報につきましては、例えば、恐縮ですけども役場の担当する部署の案件、補助金等の案件があったとしますけれども、そういったところを企業のほうから、例えば不正が行われているといったような形で通報があれば、まずはその担当課のほうで調査、判断していただいて、それが不明な場合は、総務課のほうで対応するといった流れでございまして。そういった部分が、例えば役場だけでなくですね、岩手県とか、そういった国のほうの機関のほうの案件であれば、そちらのほうの窓口にお問い合わせをするような形にもなってございますので、その案件はそれぞれ性質を持ってございまして、法律も400以上の法律が対象になってございますので、それぞれ細々したことにつきましてもたくさんあるわけですから、そういったところの判断をしながら、その適切な通報先と連携をしていくといった形になっていくと思います。

以上でございます。

○議長（佐々木春一君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 内部窓口、外部窓口のほうはその案件によって適切に連携を他と図っ

ていくというふうなことで捉えます。

それから通報を受け付けますね、窓口で。通報者の保護ということもございます。調査というのがあるわけですが、公益通報等審査委員会というのは、これはどのようなメンバーで、何人ぐらいということになるのでしょうか。

○議長（佐々木春一君） 総務課長。

○総務課長（横澤広幸君） 現在のところ、そういう組織の部分の何名というふうにはまだ取り決めておりませんが、従来、内部通報といいますか、役場内部の、例えばそういった懲戒処分委員会とか、審査委員会とかありますので、そういった分に照らし合わせながら、人数等々を決めていければというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） この公益通報等の審査委員会というのは非常に重要な委員会だというふうに思います。例えば、役場の職員の中でこういうふうな不正が起きてるよとかいうふうな通報をした場合ですね、やはり外部の方がその委員会の中に入ってないと、要するに学識経験者とかですね、そういう方が入ってないとなかなか難しいんだろうというふうに思います。ですから、今後これから選定をされていくということになったと思いますが、そういう面での配慮をいただいた委員構成になっていただきたいなというふうに思います。

それから、これは役場庁内ということもあるでしょうけども、一般の企業、あるいは団体等からの外部の労働者からとの通報もあるわけですが、それはどのような形で対応されていくのか、お尋ねをいたします。

○議長（佐々木春一君） 総務課長。

○総務課長（横澤広幸君） 先ほど外部通報の形で答弁させていただいた繰り返しになりますけれども、やはり外部の、例えば不正が企業等にあったという場合は、基本的にはその内部の通報が原則なんですけれども、それが例えば国とか県とか、町に関わるものであれば、それぞれのところに通報しながら対応していくというような形になっているというふうな形でございます。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 岩手県内の自治体でもいろいろな不正の案件がですね、多々散見されるような状況になっておりますので、この公益通報者保護制度というのが有効に活用される

ということを、まずお願いをしたいなというふうに思います。

3点目の生成A Iの活用についてでございます。

私どもは、例えば電話の歴史一つとりましても、最初固定電話しかなかった。それがPH Sとか、アナログの携帯電話になって、現在はスマートフォンと、そういう進化と変化を重ねて、私たちはそれなりに対応してきているということでございますが、生成A Iにつきましても、今は、これは第4次産業革命と言われる真ただ中の生成A Iだというふうに思います。避けては通れないというふうに思いますが、課長のほうから、もう一度生成A Iの活用、今後どのようにどういう分野で使っていければなというふうにお考えなのか、お尋ねいたします。

○議長（佐々木春一君） 企画財政課長、高萩政之君。

○企画財政課長（高萩政之君） 生成A Iの技術につきましては、村上議員おっしゃるとおり、まだ途上段階にあるという認識でございます。試しに、今回、村上議員からいただいた御質問に対する回答を生成A Iだったらどういう回答するかなというのをやってみましたところ、いろいろ回答も出てきたんですが、やっぱり間違いが、やっぱりあったんですね。例えば、住田町は生成A Iの実証実験を行い、その効果を検証していますと、全くやってないことが回答として出てきていると。やっぱりまだ技術としては未熟な途上段階であるんだろうなと思います。

ただ一方で、インターネット上にあふれている、例えば世界的な情勢だとか、そういった情報に関しては、我々人間がゼロから考えるよりは、一旦はそういうコンピュータに答えを求めて、そこからヒントを得て、確実なところを調べるという方法は非常に有効なんだろうなというふうに思います。

今後の活用なんですけれども、小さな自治体ですと、例えば1人で担当する業務は広範囲にわたってるけど、1件当たりの量はそんなに多くないというのが大きな自治体と一番違うところだと思います。そういったところを大きな自治体で導入している技術がそのままうちの町に当てはまるかと言ったら、特に経費面でデメリットが大きくなると思いますので、どういう業務だったら、生成A Iにやらせることが効果的なのかということでは、DX推進計画等々でもですね、よく役場の内部でも議論して、よりよいものを検討していけたらいいなというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 村上 薫君。

○6番(村上 薫君) 生成AIの回答も正解ということではないと、私も思います。そういう意味で、人間が必ずそこに関与して、うのみにしないでチェックをしながらやると。利用の仕方によっては非常にまず便利なものです。私もこういうふうな質問すると、どういうふうに返ってくるのかというふうなのをやったりしておりますけれども、やはりそういう慣れることで、いろんな解決方法が見つかっていくとか、それはアイデア探しとかですね、あとは役場のほうですと議事録のデータ化ですね、とかそういうものも非常に時間かけてると思いますので、そういうところで、できる範囲内のところで実行していただければいいかなというふうに思います。

これは他の例かもしれませんけども、よく課題として人材が足りないとか、あとは予算確保が難しいというふうに、確かに、私使ってるのは無料のグーグルとか、マイクロソフトのAIなんですけども、無料で使えるものはあります。有料になると、またちょっとランクが非常に高くなって、それなりの回答が出てくるということですが、その人材と予算確保については、他の自治体と一緒に共同でAIを導入しているというところもあります。ですから、予算的に結構かかるというようなものであれば、そういうことも考えの中にあってもいいのかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長(佐々木春一君) 企画財政課長。

○企画財政課長(高萩政之君) 他の自治体と共同で導入してはというような御提言だったというふうに捉えさせていただきました。

確かにおっしゃるとおりで、様々なコンピュータ関連のシステムについては、複数の自治体で共同で導入したほうが、そのインシャルコスト、またランニングコストも場合によっては安くなる場合がございます。そういった広域的な市町村間の連携というかですね、その辺りについてはかなうことであれば、例えば県のほうでですね、音頭を取っていただいて、こういう各市町村で共通して利用できるシステムがあるから、希望される所は一緒に導入しませんかといったような動きをしていただけると、我々としては大変助かるのかなというところがございますので、機会を捉えまして、そういった意見なりを申し上げていきたいなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長(佐々木春一君) 村上 薫君。

○6番(村上 薫君) 県のようなところで音頭を取ってやっていくというのも一つの方法だと思いますね。私も気にしながら、今度例えば県とかあるいは県議とかあったときに、そう

いうことも伝えていければなというふうに思います。

そこで、あと情報漏えいのリスクの回避とか、法令遵守とか、他者の権利尊重という意味で、生成AIのやっぱり利用のガイドラインというのは、非常に重要なところだというふうに思います。これは、まずそこら辺りをしっかりと、どういう分野に気をつけて使っていくかということも、大変忙しい中ではあると思うんですが、まずこれらあたりから策定を考えていくということが一番最初になるかなと思います。もう一度伺いたします。

○議長（佐々木春一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高萩政之君） 生成AIにつきましては、私もちょっと技術的なところを詳細まで承知はしていませんが、例えば質問する側が誤った情報を問い合わせる。例えば、住田町の人口を減らすためにはどうしたらいいですか、みたいなことをですね、問うた場合には、それをAIのほうが勝手に住田町がそういう町を目指してるんだというふうに学習されては困るところが、一番情報漏えいと似たようなレベルで危惧される場所かなというふうに思っています。先ほどお話しした、試しにこういう問合せをしたら、間違った回答が出てきた、そういったAIの癖とかですね、あと個人情報を入れない、これはもうAIに限ったことではありませんけれども、そういった一般的なこと、あるいは生成物がその著作権侵害していないか、そういったところを注意事項として、もう既に作成されてるものは多々ありますので、そういったものを参考にしながら、ルールづくりしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（佐々木春一君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） いずれ今回はですね、防火対策の観点と、それから公益通報制度、生成AIの活用について、3点について質問させていただきました。

これらの問題、課題に対して積極的に取り組んでいくということを御期待を申し上げて、私の一般質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（佐々木春一君） これで、6番、村上 薫君の質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（佐々木春一君） お諮りします。本日の会議はこれで散会したいと思います。

御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（佐々木春一君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで散会することに決定しました。

本日は、これで散会します。

御苦労さまでした。

散会 午後 1時57分
